

1. 議事日程（平成27年第4回北広島町議会定例会）

平成27年12月9日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

藤 堂 修 壮	これからの町づくりをどう進めるのか。
蔵 升 芳 信	人口ビジョンを柱とした総合戦略の取り組みは
梅 尾 泰 文	豊平病院の現状と今後は
真 倉 和 之	北広島町総合戦略第2次長期総合計画について問う 地方公務員の人事評価制度の導入について問う
大 林 正 行	町道及び河川の維持管理を問う 舞ロードIC千代田の出荷体制の改善策を問う
室 坂 光 治	総合戦略婚活事業等に問う

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 真 倉 和 之	3 番 久 茂 谷 美 保 之	4 番 藤 堂 修 壮
5 番 梅 尾 泰 文	6 番 森 脇 誠 悟	8 番 室 坂 光 治
9 番 中 村 勝 義	10 番 伊 藤 久 幸	11 番 浜 田 芳 晴
12 番 藤 井 勝 丸	13 番 蔵 升 芳 信	14 番 田 村 忠 紘
15 番 美 濃 孝 二	16 番 大 林 正 行	17 番 宮 本 裕 之
18 番 加 計 雅 章		

3. 欠席議員は次のとおりである。

2 番 中 田 節 雄 7 番 柿 原 徳 則

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 空 田 賢 治	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 斎 藤 幸 司	豊平支所長 多 川 信 之
危機管理監 松 浦 誠	総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 山 根 秀 紀	税務課長 畑 田 正 法	福祉課長 清 見 宣 正
保健課長 多 田 誠 子	農林課長 藤 浦 直 人	建設課長 砂 田 寿 紀
町民課長 輪 田 孔 俊	上下水道課長 清 水 繁 昭	消 防 長 田 辺 弘 司
学校教育課長 石 坪 隆 雄	生涯学習課長 佐々木 直 彦	商工観光課長 隅 田 好 則
会計管理者 三 宅 正 登	国土調査事務所長 石 川 齋	豊平病院事務部長 佐々木 靖 志

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐伯孝之 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（加計雅章） 日程第1、一般質問を行います。質問の通告が重複したものもありますので、答弁が終わったものについては、ご配慮をお願いします。また、答弁においても簡潔に行うようお願いしておきます。質問時間は30分以内です。登壇して、マイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、4番、藤堂議員の発言を許します。

○4番（藤堂修壮） 4番、藤堂修壮でございます。私は、これからのまちづくりをどう進めるのかということで質問をいたしたいと思っております。町の発展と賑わいは、誰でもが願い、また、豊かな生活と心休まる地域を目指し、町民一人一人がそれぞれの夢を持ち、厳しい中にも懸命な努力を重ねてまいっております。一方、その集大成である市町や県、国の財政状況は、近年極めて厳しい事態だと報道があり、その対策として、増税や制度改正の見直しが頻繁に行われております。北広島町も少子高齢化に加え、主幹産業である農林業の伸び悩み、経済事情の悪化や生活パターンの変革により、商工業に異変が起き、シャッターのおろされた箇所が目立つようになっております。加えて公共事業の激減により、地元の最大雇用の場である建設業の縮小や減少など北広島町も厳しい寒風にさらされてまいっております。こうした厳しい中であっても、元気な市町は日本全国に多く存在し、しかも、その活力の発信地の大半が中山間地域であり、人口も多い地域ではありません。なぜ、このような地域が元気が出て、生き生きとした生活ができているのでありましょか。好条件が重なり合ったこともあると思いますが、一番は町を動かす起動力、起こし、動く力が大きく作用していると考えます。悪条件や不利地であるがゆえに強い起動が行われ、考える力や実践に向けた取り組みも熱意も他とは違いますし、アイデアの結集やその実現に向け、一体となった協力体制が確立されております。いわば、リーダーシップと協力体制が一枚岩となっているわけであります。過日、川上村の藤原村長が講演の中で、川上村は、長年の試行錯誤と失敗が日本一のレタス産地となったと話されました。は

かり知れない苦難と努力、そして村長の先見と村民のアイデアで高収入へと結びつけ、世界に羽ばたく村となっております。まさに、リーダーシップと協力体制の一枚岩にほかなりません。今、我が町の置かれている実態と、これから先の状況変化を考えますと、ここで何かを起動させないと、先の時代に乗りおけると考えます。何もしないのでは全く前に進みません。何かに挑戦をし、失敗を恐れず、一步踏み出すことがこれからのまちづくりに必要と考えますし、まさに、北広島町創生の一步の時ではないでしょうか。それにより町民に豊かさを引き寄せ、厳しい財政を少しでもよくする方策を求めて質問をいたします。まず、1点目は、これから先の財政の見通しについて伺いをいたします。長期的に見た財政の見通しについて伺います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 今後の財政見通しというご質問でございます。財政課のほうからご答弁のほうさせていただきます。本年度作成をいたしました財政推計におきまして見込んだ財政見通しは、地方消費税交付金の増額や普通交付税におけます支所経費の算入などの増額を見込むものの、地方交付税の合併特例加算分の減収による影響は大きく、歳入は、わずかながらも減少傾向を見込んでおります。一方、歳出におきましては、住民ニーズや地域要望等への対応、年々老朽化しております公共施設への対応や総合戦略による新たな施策の展開などへの財政出動が見込まれる中、これまでの歳出規模を維持していくことは困難であるとの予想から、本町が確保できる歳入に見合った歳出での財政運営を目標とし、その中で事業の集中と選択により、本町にとって、より効果的な施策を展開していく必要があると考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 厳しい状態ということは何回も聞かされてきております。以前、資料をいただきました。26年から31年までの見通しということで資料いただきました。27年度の財源不足が6億4000万ぐらいあるだろうという見通しであります。これが27年から31年までいきますと、32億800万ばかりというふうに推計がされております。厳しいということは、この内容見ればわかるわけですが、このほとんどが、先ほどもちょっと答弁にありましたが、交付税の削減によるものという答弁でもありました。この交付税がどんどん減らされていくということが大きな町にとっては痛手になるわけですが、その対策としてどういうふうな考えがあるか、伺いいたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 交付税の対策ということでございまして、先ほどご答弁申し上げましたとおり、合併から10年を経過したということで、合併の状況も変わってきておるということで、国のほうで議論をされておまして、本年度から支所経費の加算、それから消防の出張所等の加算等々の考慮をいただいております、その分加算されてきております。ところが、10年過ぎたということで、合併特例加算が5年で申し上げましたとおり、約12億円縮減をされてまいります。平成27年度の交付税の算定状況を見ますと、普通交付税におきましては、昨年度と比して2億5000万ぐらい下がってきております。加算はあるんですけど、その合併特例加算が影響しておるということでございまして、この穴埋めをどうしていくかということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、財政規模を下げっていくしか方法はないということでございます。地方創生等重点的な施策に対しては、基金の取り崩しということも考えられるのではないかとこのふうに見込んでおります。以上です。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 基金を崩したり、あるいは健全化を図っていく方法だというふうにお伺いしているんですが、今、話をずっと聞かせていただいて、この交付税、要は国、県に頼るという筋というのが非常に強いように見受け、聞かせていただきます。この町税が27年から31年の間に約1億ぐらい減るような、これも推計が出ております。ここのところの踏み込んだ考え方というものが必要じゃないかなという思いがします。というのは結局自主財源がやっぱり強くないと、これから先の町の運営というのも非常に厳しいものがあるんじゃないかというふうに思いますが、この自主財源に対する考え方というのはありますか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 自主財源というご質問でございます。通常、地方自治と申しまして、3割自治とか4割自治とかいわれております。3割、4割で自主財源を賄うということでございます。本町の場合、昨年度の決算で、自主財源比率は26%ぐらいで低いということもございます。この自主財源につきましては、議員ご指摘の町税、それから交付税、分担金、使用料、また基金繰入金などが自主財源となります。冒頭にございましたように、町税の見込みが今後10年そんなに伸びてきてないということもございますけれど、所管課のほうへ照会しても、個人住民税もそれほど伸びない、それから一番大きな法人町民税、それから固定資産税につきましても、景気の不透明感ということもございまして、そんなに大きく見込める状況にはないというふうに聞いております。以上です。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 金のことばかり言うわけではないんですが、結局、財政が縮小されてくると、どうしてもやっていかなければいけないのは財政の健全化を踏み込んで進めていかななくてはいけなくなってくるわけでありまして。この財政の健全化をするということは町民の生活に大きく影響をしてくるんだらうというふうに思います。ということは、町民もその痛みを随分かぶってくることになる。行政だけの問題じゃなくて、町民がその痛手を随分かぶってくるということも生まれてくるというふうに考えるわけですが、この相対するものに対して、やっぱり自主財源が、町民が潤うと自主財源というもの増えてくるんだらうというふうに思いますので、そこら辺の見通し、考え方というのは、どういうふうに整理をされておりますか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政の健全化に向けて、町民の痛みも伴うのではないかとご質問でございまして、先ほどご答弁申し上げましたとおり、内部管理経費、こちらのほうを削減していくということは当然のことでございます。現在、課題となっております公共施設の老朽化に対応しなければならぬということが1点あります。本町の場合、広大な地域を抱えておまして、施設のほうも同様の団体に比べてはるかに多いという結果も出ておまして、これに対応していくためには、管理計画を策定して、住民の方とともに長寿命化を図りながら維持費の削減ということもありまして、そのあたりのところを今後検討させていただくようになろうかとは思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 公共施設であるとか、そういうものを維持していかなければいけないということであります。だからこそ、町民が潤うような、要は税収も上げてこなければいけないわけで、そういう施策というのが非常にこれから大切じゃないかというふうに思いますが、次にいきます。これも関連をしてくるわけですが、公共事業、先ほどもちょっと言いましたが、非常

に公共事業が激減をしてきております。これに頼るといことは非常に大きなウェイトがあるわけでありますが、これから公共事業が激減をしておりますが、地域の経済をどういうふうに見ておられるか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 公共事業の今後というご質問でございます。公共事業は地域経済の活性化、それから雇用の安定、後継者等の育成に欠かすことのできないものだと考えております。今後の公共事業につきましては、高度経済成長期に整備した橋梁や道路などの社会インフラや公共施設の適切な維持管理及び長寿命化を進めていく必要がございます。したがって、限られた予算の中ではございますが、整備と維持管理のバランスを取りながら、必要な部分には重点的な配分を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 全くの答弁でありまして、必要なことはやっていくよということでもあります。これは当たり前のことであります。要は、どういふふうにして、ない袖は振れんよというものの考え方というふうに受け取るわけですが、それを何とか変えていかなければいけないのじゃなかろうかということ、これをまた後から質問もしますが、考えられておるんですか。それとも、もう今の現状だから、こういうふうにはしか仕方がないよというふうに思われておるんですか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 考え方の部分でございまして、公共事業でございますけれど、国、県レベルにおいても、全国的に縮減されておるということを受けて、本町におきましても、事業費のほうは低迷をしておるという現状でございます。財政的には、新町建設計画の残事業の実施、それから、過疎計画の事業に掲げております事業の実施等を今後抱えておるということでございます。近年、公共事業、総額的には本町の場合、かなりの額は確保しておるということでございますけれども、内容を見ますと、学校耐震化とか消防関係の整備で1件当たりの金額が非常に高いということもございまして、なかなか地元業者さんにメリットがないというか、落ちないという現状も認識しておるところでございまして、ある程度建物の整備が終われば道路等の公共事業にも全体予算の中で配分はできるのではないかと考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） これから考えていくよということでもありますが、向こう10年の長期総合計画が作られていきます。その中でも非常に大きな、10年の先まで見通していくわけですので、大きな計画が作られていくと思っておりますが、ぜひ、そういうことを盛り込んだ町全体が潤うような考え方を盛り込んだ長期総合計画をぜひ作っていただきたいと、これは要望ですが、お願いをしておきます。次に補助金、これも全部関連をしてきておるわけでありまして、いろんな箇所へ補助金が出されております。これも非常に必要な部分があるわけでありまして、27年度の補助金の総額と件数、国やら県から来ておる部分は、これははら通しの部分がありますので、それ以外がどれぐらいあるのかお知らせをお願いします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 平成27年度の補助金の額というご質問でございます。平成27年度の当初予算ベースで、特別会計も含めまして、463件、金額にしまして、約24億9000万

円でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） かなりな数値であります。24億9000万、463件もあるわけですので、いろんな補助金の分もあるんだらうというふうに思いますが、これも先ほどの財政の悪化ということになりますと、補助金の見直しということも考えられますが、それは今後見直しをされますか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 補助金の見直しというご質問でございます。まず、これまでの取り組みでございますけれど、本町におけます補助金等の取り組みにつきましては、第2次の行政改革大綱に基づきまして、毎年度、予算編成時にその必要性などの精査による見直しを行ってきておるところでございます。特に平成26年度からは団体に対します補助金等の見直しチェック表を作成し、各補助金等ごとに必要性、妥当性、有効性等の視点で、削減に向けた見直しを実施してまいったところでございます。今後の見直しということでございますが、現在、来年度の予算編成を行っておる最中でございます。補助金の見直しということで、各課に当初予算の要求をお願いしておると同時に、この見直しのほうの基準を財政課のほうで主導で作らせていただきまして、各課に先ほどの見直しの区分を3点ぐらいに分けて行っております。それで、目標としましては、平成28年度で約200万円ぐらいの削減を目標に現在精査を行っておるところでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） いろいろ精査をしなくてはならない部分だというふうに思いますが、その精査がどういう基準で行われておるのかということも一つあるんじゃないかなという思いがします。というのは必要な部分、補助金を出して地域が元気になったり、あるいは、その団体が元気になったり、こういう部分も非常に大切な部分があると思います。一方、よくよく見ないといけないよという補助金もあるんだらうというふうに思いますが、この基準といいますか、そういうものはどういうふうにして決定されるんですか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 補助金の見直しの基準というご質問でございます。財政課のほうで判断をさせていただいております基準につきましては、まず、期限つきの継続、それから縮小、それから廃止、大まかには、この3点に分けて各課のほうに意見を紹介しながら、見直しを行っていくということでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 今、その基準は話をいただきましたが、補助金を一律に全部、こういうふうにかットするよと、何%カットするよということがあるんですか、ないんですか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 補助金の一律カットということでございますが、先ほど来申し上げましたとおり、1事業当たりで見直しのほうをさせていただいておるということでございますが、一律カットというふうには、現在のところ考えておりません。以上です。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 分かりました。先ほどから何回も言いますが、必要な部分はあるわけでありまして、カットじゃなくて、上乘せをしてでもやっぱり出していくことも考えた基準といいま

すか、精査をぜひ行っていただきたいと思います。次に、町民がやっぱり豊かになってほしいという意味合いも持って、お伺いをしますが、町長の公約に、町民の意見を聞いて町民と共に進めるまちづくりということを掲げておられます。これの成果についてお伺いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。まず、町民の方から意見を聞いている状況でございますけども、まちづくり意見箱、町長対話室、地域町政懇談会などの機会を通じて、町民の方からはさまざまなご意見を数多く頂戴をしております、まちづくりとは、内発性、これは地域に対する当事者意識のことですけども、これを主体として、自分たちの思いと力で行政や外部主体の支援を得ながら地域を磨いていくことが基本となると感じております。成果としましては、特に元気づくり推進事業は、平成32年度、100カ所の目標に向け、元気リーダーの育成とモチベーションの維持を図り、地域で主体的に健康づくり、元気づくりを進め、介護に依存しない生活、地域づくりを推進しております。この取り組みは健康面のみでなく、ボランティア活動や野菜づくりなど、新たに集落の活性化へ発展する波及効果もあり、集落対策の基本となる事業と考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 私のイメージとはちょっと違うんですが、今、3つの意見箱であるとか、あるいは町政懇談会であるとかということでありましたが、それ以外に町民の意見という部分ではいっぱいあるんだろうというふうに思いますが、その3つだけを基準に町民の意見を聞いたということになるんですか。どうですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） これは定期的といいますか、決められた形で意見を伺っているというものでございます。これ以外にもいろいろ特に今回総合戦略等策定をいたしましたけども、そういった計画策定のときであるとか、そういったときには関係の方の意見を伺いながら、計画を策定してきております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） その中で、今聞かれた中で、町民の意見で、町長に、これは期待するよというものの意見というのはどういう意見ですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） やはり基本的には、元気なまちづくり、それから少子高齢化が進んでおりますので、高齢者の方に対する支援ですとか、そういったものが基本であるというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 私たちもいろいろと町民の意見を聞かせていただきます。先ほどからずっと経済事情のこと等厳しいことがあるよということの話をしてしておりますが、町民の意見は、厳しいのは行政だけじゃないんだと。こういう厳しい時代だからこそ、町民も厳しいんですよ。行政が厳しいということは、さっきも言いましたように連動しておるわけでありまして、行政が厳しいということは町民も厳しいわけで、この町の厳しさがあるのを町民も受けとめておるんですが、この町民の厳しさをやっぱり変えてほしいと。思い切った行政をしてほしいという声があります。要は、どういうことかということ、経済事情でいいますと、払うものはどうしても払わないといけないんです。しかし入ってくるものは少なくなる、どんどんどんどん減ってい

くわけです。このバランスが非常に悪いと。だから思い切って町民が潤うような行政をしてほしいという意見があるんですが、町長、この意見どう思われますか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほど来、出ておりますように、町の財政も非常にこれから先も厳しくなってくる。日本経済そのものもなかなか成長のほうへ舵を切るという方向で努力はされておりますけども、そう大きく成長するという事はなかなか難しいのではないかとこのように思っておりますし、人口も、今回人口ビジョンも作らせていただきましたが、人口減少時代を迎えておる中で、できるだけ、その勢いを少なくしていくというのが現実的なところだというふうに思っております。要するに経済の縮小する、長期的に見た場合には縮小していく時代を迎えておるんだろうというふうに思います。そうした中で、町としても、できるだけ経済的に潤う施策、これも考えていきたいというふうに思いますけども、相対的にそれほど高度経済成長時代のような成長というのは当然見込められないというふうに思っていますし、そうした時代だからこそ、町民と行政が一緒になって、今まで行政でやっていたものも若干は町民の方へお願いをしなければならぬということも出てくるかもわからない。そういったところも含めて、町民の皆さんと議論しながら進めていかなければならぬだろうというふうに思っています。第2次の長期総合計画では、そういったところも加味しながら議論をしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） そこで、これまで、今の意見、町民の意見もそうですが、いろんなことを聞かれて政策をされてきております。この政策立案室、先ほどもいろんな角度から町民の意見聞いておるといことでありましたが、この意見をどのように立案されたのかお伺いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 政策立案室は、新規施策の発案や企画立案に際して、事業担当が複数課にまたがる場合などの調整などを担ってきております。今年度、人口減少対策をメインテーマに掲げる総合戦略の策定に際しまして、まちづくり総合委員会及び転入者や子育て中の方からアンケートや懇話会を通して数多くの要望、意見をいただきました。その中で、特に意見、要望の多かった分野について、町内企業マッチングプロジェクト、定住お試し住宅の整備、児童医療費の拡充等について、現在関係課と共に事業化に向けて協議をしている状況でございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） これもちょっと私の期待とは違ったんですが、もうちょっと幅広い政策を立案されているのかなというふうに思いましたが、案外少ないというふうに思います。この前、町政懇談会、芸北の町政懇談会でありましたが、少しご高齢の方が、先ほど課長おっしゃいましたように、人口ビジョンの戦略のことについて報告をされました。それに対して、人口を増やし、また現状を保つようにしようと思うのなら、やっぱり仕事が大切じゃないかと、仕事がないと、なかなか若い者も住めない、あるいは高齢者にとっても農林業、非常に停滞しておりますが、そういうことも考える必要があるんじゃないかということを出されておりました。皆さんお聞きだったというふうに思いますが、このことが非常にこれから大きなことになってくるんじゃないかなという思いがしております。先ほど町長の答弁にもありましたが、大きいことをやって一獲千金というのはなかなか難しい時代に入ってきております。そうじゃなくて、以前から、ずうっとこれも言ってきておることなんです、産直市、これを小規模農



家を育成して、産直市を利用して収益が上がるようなシステムをとるといふことも随分前から話されておりますが、これが最近全然声が聞こえません。これ立案室でどういうふうな検討されましたか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 産直に関しましては、具体的には担当課のほうで進めておりますけども、企画課の関係で申し上げれば、緊急雇用を活用して、昨年、今年と町内主には4産直の活性化に向けた取り組みをしてきております。先ほど、なかなかその企画立案室の成果が見えないというお話でございましたけども、まず、発案、調整の段階に関わりますけども、実際の実施に当たっては担当課で行いますので、そういった部分もあって、なかなか実現した事業について、企画立案室のつながりというのは見えにくいというところはあるかもしれませんが、やはり特に新規事業、それから各課にわたる事業をしていく場合は調整が必要というふうに思っております。その初期の調整をしながら、方向性を見定めて、それぞれの関係課で、それぞれの担当の部署で、その必要な、重要なところを担っていくということによって、事業が実現するというふうに思っておりますので、そういったところも立案室でやっているというところはご理解いただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） それでは担当課のほうにお伺いしますが、この小規模農家の育成、これについて、どういふことをされましたか。また、集出荷のシステムも変えるよといふこともありました、これ商工観光課になるのかもわかりませんが、お答え願います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 農林課からお答えします。小規模農家への育成というご質問でございます。小規模農家さんが家庭で栽培された野菜とか、そういうものをそういう産直施設に出荷していただくために平成23年から取り組んでおります。現在、それに対していろんな助成とか、そういうものも取り組んでおります。例えばハウス施設等の助成とか、それぞれいろんな産直関係の小規模農家に対しての町の助成等をいろいろと取り組んでいるところでございます。それと産直システムのことでございますが、平成23年に出荷される農家さんのほうへ端末を整備させていただいております。それに基づいていろんな事業を展開してきております。産直システムの実証実験モニターを実施したり、それに基づいて不具合な所があれば改修業務等、産直システムの改修業務を委託し、それぞれ対応はしてきておるところでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） なかなか目に見えてよくなったよと、農家がよくなったよといふことは、非常に難しいことだと思いますが、これがやっぱり実績として上がってこなければいけないだろうというように思います。23年ごろから、いろいろと研究しながら、それやってきておるんだということではありますが、その当時と比べて、どれぐらいよくなったとお考えですか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） どれぐらいよくなったかというご質問でございますが、例えば舞ロードが平成25年10月から本格稼働したという中で、その当時の売り上げ、昨年と今年比べてみますと、例えば昨年4月から10月ぐらひにかけての売り上げ額総額と本年度の総額を比較したところ、約110%程度売り上げが伸びてきております。というようなことで、徐々にではございますけど、小規模農家さんも取り組みがされてきて成果が上がっているのではないかと

考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 金額が上がったからということではありますが、これはやっぱりよくよく調査というか、そういうものをして、それこそ、潤いがあるような対策というのをぜひ取っていただきたいというふうに思います。これまで、ずうっと元気が出るのにどうすればいいのかということ質問をしてきておりますし、町長が今2年8カ月を迎えております、町長になられて。やっぱりまちづくりの根幹は町長の手腕にあると思っておりますが、これから、町長がこういうふうなまちにするんだということが非常に大切になってくると思います。町長の公約の中にも、町の将来の姿を提案すると。そして実現すると。先ほどもありましたが、政策立案室をつくと、これによって町を元気にするんだということでもあります。もう一つは、町民と一緒に知恵を出すんだと。町民の力を結集して、魅力ある元気な町をつくるんだということでもあります。まさにそのとおりであります。町長、この2年8カ月振り返って、どうこのことを思われますか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） これまでもお答えをさせていただいておりますけれども、都市と農村の共生というのは、一つの私はポイントになるんじゃないかというふうに思っております。農村にしかないものを生かして、都市との交流、共存を図っていくということが一つあると思います。そういったところが今後農村の役割なのではないかというふうに思っております。例えば新たなライフスタイルの提案であるとか、ビジネスモデルの提案の場合、あるいは少子化対策、大都市ほど出生率が低いという現状がありますので、そういったところ、あるいは自然エネルギー等を中心とした再生可能エネルギー、こういったものをいかに有効に活用していくか。そんなところがあるんじゃないかというふうに思っております。今回総合戦略をつくらせていただいたわけでもありますけれども、どれも重要な取り組みだというふうに思っておりますけれども、大きくは私が思っておるのは、若者定住対策の充実、これがまずは幅広い課が参画しなければいけないところでありますけれども、一番大きなものだというふうに思っております。農林業、商工業含む産業と、それから子育て支援、空き家対策、住宅対策、エネルギー対策、こういったものが含まれてこようというふうに思っております。それから、今教育委員会を中心に進めてもらっておりますけれども、ふるさと夢プロジェクトによるふるさと教育の充実、これも大切な取り組みだというふうに思っております。それから各集落でいきますと、先ほども担当課のほうから答えてもらいましたが、元気づくり推進事業による元気づくりと地域の活性化、元気づくり推進事業だけではなく集落対策でもいろいろな取り組みをして、並行して取り組んでおるところであります。それから農家民泊、そしてスポーツなどを中心とする都市農村交流事業による地域の活性化、地域づくりというものが上げられるんじゃないかというふうに思います。今の民泊事業については、この前もシンポジウムを開催をさせていただいたところでもありますけれども、本当に受け入れ家庭一生懸命取り組んでいただいて、北広島町は、県内ではモデル的な取り組みができていないかというふうに思っております。そういった幾つかの全国的にも県内的にも進んでおる事業は私はあるというふうに思っております。そういったものを今後も充実しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。先ほど議員からもありましたが、一過性に終わるんじゃなくて、持続可能な取り組みをこれからしていかなければならないというふうに考えておるところであります。先ほども少し触れましたが、行政だ

けでこれができるというものではないというふうに思っております。町民の皆さんにもご理解をいただきながら、輪を広げていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ソフト面、あるいはハード面、種々多様に、いろんな角度からまちづくりには必要なものがあると考えます。先般、創生担当大臣からの話も聞かせていただきました。今朝だったか、新聞にも島根県のほうで対談というか、何人かで食事会をしたということがありました。その中に、やっぱり形として、今からこの町を元気にしていくのは、こういうものをやるんだということを形として出してくださいということがありました。これも先般の報道でもありましたが、お隣の安芸太田町、この創生に対して1000万が決定をしたということがあります。これは一つの形のものをこうするよと、事業をこういうふうに物事を持っていくよということが明らかになってきたわけでありますので、これを我が町も、それをぜひ創ってほしい、先ほどから何回も言っておりますが、町長も先ほどおっしゃいましたように、町民が、町民と共にということになると、町民も潤ってこなければいけないわけなんで、そこら辺の考えをぜひ打ち出してほしいというふうに思いますし、これからのまちづくりをどういうふうにしていくんだという決意をぜひ出していただきたいというふうに思います。北広島町がこの創生事業、10月に提出をしました。その返答というのはあったんですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 本町10月末に策定をいたしまして、国へ提出いたしました。OKになったということで、その上乗せ交付金の中のタイプ2というのがありますけども、これが10月末までに策定した自治体には1000万円が上限に交付されます。先ほど議員が言われました安芸太田町の1000万もこれだと思います。さらに、そのタイプ1というのがございまして、上乗せ交付金の中で先駆的な事業、これに対して国が交付をしてくれます。本町は、農山村の交流体験事業が認められまして、約2500万円の上乗せ交付金をいただけるということになりました。県内では、町でいいますと、先ほど言われました安芸太田町と本町だけが、このタイプ1の対象になっておりまして、そういう意味では、本町の事業の中にも先駆的な事業として認めていただけた事業があるというのも事実でございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 非常に認められたということで喜んでおりますが、どうしても、この町を元気にするには、本当に勇気を持った決断というのが必要になってくる時期だというふうに思います。期待をして質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで藤堂議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。11時10分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 58分 休憩

午前 11時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、13番、蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 13番、蔵升でございます。既に通告をいたしております人口ビジョンを柱とした総合戦略の取り組みについてお聞きをいたします。この北広島町人口ビジョンと北広島町総合戦略については、町広報12月号で、その概要が町民に紹介されたところでございます。人口ビジョンでは、出生率の改善と転入増加、転出抑制の施策効果により、2040年には人口1万4981人と社人研、簡単に言いましたけど、国立社会保障人口問題研究所の略でございますけども社人研推計と比べて1300人増加しますよということでございます。そして2060年には1万2470人で、社人研推計より約2500人増加するという人口ビジョンであります。しかしながら、残念なことでございますけども、25年先には人口は25%減、現在の4分の1が減っていくと。45年先には40%も人口が減少するという見通しの計画でございます。2060年には、千代田地域を除く全ての地域が人口が半分以下になると推計をされております。果たして総合戦略に掲げるさまざまな施策に取り組んでも、この人口減少に歯止めをかけることができないのかと疑問に思うところであります。そこで、人口ビジョンを踏まえ策定されました北広島町総合戦略では、目指すべき将来の方向を次の3点に示され、各種の施策の取り組みが示されたところであります。1点目が、北広島町で暮らしを選択する定住者の増加、2点目が結婚・出産・子育て支援の希望を叶えられる環境の整備、3点目が、高齢化・過疎化に対応した生活機能を維持できる地域づくりであります。この総合戦略の策定推進方針に示されたように、総合戦略のもととなる地方創生とは、我が国の抱える人口減少社会と少子高齢化という大きな課題に対し、人口減少そのものに対する取り組みと、人口が減少する社会に対する取り組みと同時に進めていくことであり、子供の出生数を増やすこと、そして少子高齢化に対応できる地域力を育成することにあると思います。この北広島町総合戦略の計画期間は平成27年、本年度から平成31年度までの5年間でございます。既に具体的施策の展開、あるいは計画がされていると思います。そこで示された3点のうち、特に定住者の増加と結婚、出産、子育て支援に対する具体的施策についてお聞きをいたします。まず、定住対策について、継続、あるいは拡充、あるいは新規であるかを含めて、その内容をお聞きをいたします。大ざっぱに申し上げますと、新しく事業を始めようとする人の支援、産・官・学・金連携による新たな農林畜産分野の研究と開拓、本町独自の資源を活用した魅力づくりと定住につながる仕組みづくりの構築、教育環境として、本町が子育て世代に選ばれるためのまちづくり、空き家情報バンク、移住希望者への一体的な相談窓口の充実、また、その他関連施策等があればお聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 今、ご質問のありました、新しく事業を始めようとする人の支援、ビジネス創造支援事業ということで、商工観光課のほうからご答弁をさせていただきます。町では、平成27年度より地域経済の発展と社会の維持に果たす中小企業、小規模事業者の役割の重要性に鑑み、北広島町で事業を行う中小企業者等に対して、予算の範囲内で補助金を交付することにより、地域産業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的としまして、北広島町ビジネス創造支援事業補助金を創設したところでございます。具体には、北広島町内において創業される方や既存の中小企業、小規模事業者が創業や持続的発展に関する計画を北広島町商工会の伴走型支援のもとで作成し、計画実施に要する経費3分の2以内、補助限度額50万

円を補助するものでございます。平成27年度においては、創業事業の申請はありませんでしたが、持続的発展事業の申請が9件あり、6件の事業を採択しております。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 2点目の産・官・学・金連携による新たな農林畜産分野の研究と開拓でありますが、包括連携協定の締結先の大学を中心に、当町の豊かな農村フィールドを提供し、実証実験や研究開発、現地実習、創作活動の場として活用してもらいたいと考えております。受け入れる町としては、住民との交流、地域資源の調査活動や課題解決として大学の力を活用するため、地域住民と協力し、受け入れ体制を整備するとともに、企業、金融機関との連携を検討してまいります。次に、本町独自の資源を活用した魅力づくりと定住につながる仕組みづくりの構築でありますが、移住希望者が移住先を選ぶ基準としてはさまざまな補助制度が手厚いこともさることながら、その土地の風土や住民の人柄も大きなウエートを占めると言われております。本町には、豊かな自然とそれに根差した伝統文化、それらを大切に守り伝えてきた人々が大きな魅力として残っております。定住者の声の中には自然環境や地域の人の温かさに魅力を感じておられる方が多く見受けられますが、しっかりと魅力の発信ができていないのも事実だと感じております。各課で取り組む魅力づくりと連携を図りながら、魅力の発信方法を工夫することや、しばらく町内に滞在して魅力を感じていただくお試し住宅の整備などを検討していきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 子育て世代に選ばれるということでございますが、学校の環境とは、私は、いじめのない学校、そして学力をつける、そして体力をつけるというソフトの面と施設の整備、教材の充実等のハード面が、親が安心して子供を通わせたいということが基本であるというふうと考えております。総合戦略では、ふるさとを愛する心と夢を育む教育の推進ということで、本年度から本格的な取り組みを行っております。具体的には体力向上、基礎学力の定着、特色ある学校づくり、そして北広島ふるさと夢プロジェクトの事業を実施しております。学校教育においては、保護者、子供たちの学校教育への期待に応え得る学校づくりに向けまして、これまでも体・徳・知というスローガンのもとに教育の推進をし、ふるさと夢プロジェクトという教育内容をつくり上げようと今しております。子供たちが地域と一緒にあって関わりを持つ機会をたくさんつくることを進め、その中で、地域への愛着を持ち、将来にわたり北広島に住みたいという思いや、子供たち同士の仲間意識、将来、この町で活躍できるという子供たちをつくりたいという願いを持って夢を進めたいというふうと考えております。行政報告のほうでもお伝えをいたしましたけれども、これまで取り組んでまいりました体力向上の成果が一定程度出てまいりまして、調査学年の全てで県内でトップということになりました。若者定住という大きなところで捉えますと、全国的な地域間競争がありますU・Iターンの対策と並行しまして、町内の高等学校を大切にすることがあるというふうと考えております。一旦町の外に出て帰りたいという意識をしてもらって地域活性化の一翼を担う若者づくりをする高校のための施策を取るべきだというふうと考えております。このように、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や地域に誇りを持つ教育を推進することが定住につながっていくというふうと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 空き家情報バンク、移住希望者への一体的な相談窓口の充実でございま

すが、現在、北広島町に定住・移住を考えられて相談に来られる方のために定住相談窓口を設置し、対応しております。定住相談窓口には2名の定住アドバイザーを配置し、空き家情報バンク、無料職業相談所の業務を行っております。これにより、移住・定住を考える際に大きな課題となる、住む・働く、の相談に対応しております。また、空き家につきましては、現地への案内の際は、できるだけ、その地域の集落支援員も同行し、地域の情報を伝えるようにしておりますし、事前に連絡をいただければ、時間外や休日にも対応させていただいております。そのほか子育てに関する情報や補助制度等の紹介をして、必要に応じて担当課に引き継いでおりますが、今後この内容をさらに充実をさせていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） さまざまな取り組みの中で、その一部が紹介されて、私が説明した分だけの答弁だったと思うんですが、今、教育長も答弁いただきましたけども、小・中の今の体力、能力テストのいずれもが県下でトップになったというようなこともありましたけども、また後ほど話したいと思うんですが、引き続き、今度、結婚、出産、子育て支援に対する内容についてお聞きをしてみたいと思いますが、本町で結婚、子育てすることの魅力や情報の発信と、また、妊娠、出産、子育て支援の切れ目のない支援策の充実等が大きく掲げられております。その具体的内容、私も若干知っておりますが、町民の方に聞いていただくためにお知らせいただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） それでは、結婚、出産、子育て支援対策につきまして、福祉課からお答えをいたします。総合戦略の基本目標の1つ、結婚、出産、子育てを幅広く応援する環境の整備では、結婚支援と、安心して出産、子育てのできる環境づくりの2点を重点施策としております。具体的な施策としましては、まず、結婚支援では、平成26年度から実施しております魅力アップ講座等の展開により独身者の自分磨きを支援いたします。また、独身者同士の出会いの機会づくりを目的とし、町主催の婚活イベントを開催することでカップル成立を促し、その後の成婚に結びつけるようサポートをまいります。また、婚活イベント等の催しや結婚につながる独身者の出会いサポート活動を行う企業、団体等に対しまして補助金を交付し、イベント運営の後押しを行い、婚活イベント等の実施の定例化を促してまいります。安心して出産、子育てのできる環境づくりでは、主な取り組みとしまして、昨年度策定しました北広島町子ども・子育て支援計画に基づきまして、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援として妊娠から子育てにわたるさまざまなニーズに対しまして、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターの体制づくりを行ってまいります。また、質の高い就学前教育、保育環境と子育て支援の充実を目指しまして、少子化による児童数の減少、老朽化した保育施設の包括的な再編を図るとともに、地域の特性を生かした質の高い教育・保育施設の運営を目指してまいります。こうした取り組みを通じて、本町で出産、子育てするなら安心と子育てしやすい町としてイメージが定着できるように、事業の周知、効果的なPRを行ってまいります。以上です。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） さまざまな施策が展開されながら子育て支援、また、出産、結婚に対する支援とありますけども、今、若干最後に出てきたんです。PRを行っていききたいという、私は、先ほどの定住促進についても、町内だけでなくに町外への発信、ここらあたりがまだまだやっ

ていただくべきじゃないかなということだと思うのと、一番は、今さまざまな取り組みがされてますけども、そのほとんどが、どの市町でも行われているというのが実態だと思うんです。北広島町のこの取り組みは県内でも特化している。特別に独自でやるとか、特化してるとか、胸を張って言える、実際にその活用なり、その支援を受けられた方が体感できている、私もねと、自分から各友達等へ声をかけてみたくなるような、そんな内容が欲しいんですね、実際は、定住につながるというのはそうだと思いますし、子育て支援というのもそうだと思います。そういう施策を求めたいと思いますが、その内容は、この総合戦略の中に大きく色づけされることを思うわけです。ちょっと次に移ってみますけども、今の本町の将来人口推計は、果たして、この人口ビジョン推計でいいのかと。大体ビジョンというと、私は夢がビジョンだと思うんです。将来、社人研が出した人口推計2060年は九千何ぼ、北広島町の人口半分になりますという推計なんです。こんな人がビジョンに謳われて、まちづくりの北広島町総合プランに、これが生かされるなんてとんでもないという思いがするんです。もう少し目標値を高く掲げて、思い切った施策の展開が必要なんじゃないかと思わざるを得ないんです。社人研が若干見直しをして情報修正というのか、本町なりの努力をして、人口減少食い止めますという計画なんですけど、まだまだという思いがします。この人口推計出すと、必ず集落がぼんぼん減びていきます。壊滅状態、町の存亡も危ぶまれる。中国地方で一番広い町、これが人口が半分近くになって、どうやって維持できるかという思いもします。ちなみに、人口ビジョンをいただいたのが、これ8月ですから、古いかもしれませんが、これに地域ごとの人口推計というのがあります。恥ずかしいけども、ご紹介します。まず、芸北地域、2040年、25年先ですね。今のゼロ歳から15歳の年代が子供たちをつくって子育てする時代だと思って聞いてください。ゼロ歳から14歳の人口を申し上げます。2040年で推計が芸北地域で57人、同級生がたった4人しかおらないんです、芸北地域に。次に今度は大朝地域を見ますと、97人、同級生が7人しかおらん、現在の4分の1に減りますよという推計、千代田地域でいくと、千代田地域内に同級生が32人しかおらん、総計ゼロ歳から14歳で479人ということです。豊平地域も同様で、同級生が9人しかおらんと、豊平地域に同級生が9人しかおらんような時代が来るといのが、この人口ビジョン、それに基づいて作られたのが、この総合戦略なんです。こんな町を創ろうという総合ビジョンが果たして元気な町になるんかと、本当疑問を持たざるを得ないであります。ちょっと紹介しますけども、じゃあ人口が減るのは全国的だということで恐らく作られたと思うんですけども、全国的に将来人口推計を高く掲げた町はたくさんあると思うんですが、2件ほど紹介しますと、ちなみに人口15歳未満の子供率が22%、日本一高いといわれます富山県の舟橋村というのがございます。2060年の人口目標、現在の106%、6%増えると、2060年、3155人の人口を目指しますと。減るんじゃない増えるという総合戦略人口ビジョンがつくられております。富山市のすぐ近くなんです。日本一狭い村ですから、4km<sup>2</sup>、2K四方しかないような日本一狭い村なんですけど、平成元年から宅地開発をやって定住化をということで人口が倍増した村であります。あれを見てみますと、人口ビジョン総合戦略を見てみますと、舟橋村なら、もう1人子供を生みたいと思える地域づくりをやっていくんだというのが総合戦略の頭であります。もう1点あります。隣の岡山県、これは合計特殊出生率、1人の女性が生む人数2.81人、これが日本一となったということでありますが、この岡山県の奈義町という町です。鳥取県境に日本原という自衛隊の駐屯地がありますが、その町ですけども、人口6000人を維持するためにというのが総合戦略の頭に書いて

あります。人口ビジョン総合戦略が策定されておりますけども、平成24年に、子育てするなら奈義町でというのをキャッチフレーズに、奈義町子育て応援宣言と言うのがされまして、出産祝い金や多子世帯の保育料軽減、子育て支援施設の整備、預かり保育の支援、高校生までの就学支援や医療費助成など、出産から乳幼児期、就学期まで子育てする家庭の立場に立って、切れ目のない支援ということでやられております。ここも人口6000人、横ばいでいきますよと。先ほど日本一の特殊出生率2.81になったと。この人口ビジョンでは、今後ずっと2.6人を維持していこうということが設定されておりました。ちなみに、本町で作られております人口ビジョンは、現在が1.76人、将来的に、2035年以降は2.07人で推計をしてみようということで、この人口ビジョンが策定されております。これを思うと、2.07人じゃなしに、もうちょっとこの町で子供を生んでみたい、生める状況があるよというような総合戦略人口ビジョンをつくってもらい、夢のある計画、現実的でないだめだというんじゃないに、そのための施策を総合ビジョンで打っていくというのが私今回の地方創生のもとになっていると思うんです。冒頭に言いましたけども、人口を減らさないための施策を打っていこうというのが大きな大きな目的であります。町長に聞いてみたいんです。なぜ、こんな人口が減りますよという、これ町民の皆さんご存じないんですけども、この総合戦略というのは、議会の承認が要らないんですよ。議会に報告だけでいいんです。議会でいろいろ意見も出したいんですが、生かす場所がない。ちょっと残念なところがあって、今日一般質問の中でしゃべらせてもらってますけども、なぜ、これだけ北広島町の人口を維持していこうとか、こんなに大幅に人口が減るといふ人口ビジョンでなしに、もうちょっと人口を食いとめる方策はないかということなをなぜできないんだろうかと。そんな思いが頭をよぎらなかったのだろうかという思いがしますが、町長にお聞きします。なぜできないんかと。歯止めをかけるとか、人口維持という考え、思い、状況がどんなものがあるかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） もっと夢のある人口ビジョンを作ってほしかったというご意見でありますけども、誤解があるといけないので、ちょっと言わせていただきますと、先ほど地域別の人口推計を言われたのは、現状のままでいくと、こうなるという推計でありまして、2500人プラスにしたときの推計ではないということはお承知いただきたいというふうに思います。出生率を1.76から2.07ぐらいまで上げていくという計画でありまして、これも決してたやすい数値ではないというふうに思っています。それに向けて、いろんな子育て支援等、今以上に充実をさせていきたいと思っておりますし、他の施策も出していかなければいけないのではないかとこの数字が確定しないまでに出していくということで、若干実態とかけ離れている部分があるかもわかりません。ただ最近では社会動態としてはプラスになっておりますので、そういった傾向が続くというふうに想定をして2500人ほど、2060年でこのままいったとしたらという推計よりも2500人増やしていこうということでもあります。これを、私が思っているのは最低ラインとして目標として掲げておるといふところでもあります。具体的には、いろいろな施策を積み上げていくわけではありますが、今、内部で協議中なのであまり細かいことは言えませんが、旧小学校区単位ぐらいで、島根県の中山間地域研究センター、その藤山さんという方が1%理論というんですか、1%戦略ということで掲げておられますけども、その地域の中で、毎年、例えば20歳代の人を1人帰す、30歳代の夫婦を1組帰す、60歳代の夫婦を



1 組帰すというような具体的な目標を持って取り組んでおられる。島根県のほうでは、そういった取り組みをして、227エリア中69エリアが4歳以下の人口が、これは2009年から2014年の結果でありますけども、プラスになっているということがあります。要するに1000人の地域であれば1%、10人を毎年そういうふうに戻していこう、増やしていこう、それで、ある程度減っていくものがカバーできていくというような取り組みであります。こういったところも地域と一緒にになって取り組めたらというふうに、今いろいろ検討しておるところであります。モデル地区等をつくって一緒にやっていこうといわれる地域があれば一緒に検証していきたいというふうには思っておりますが、そうした地域での取り組み等もないと、それは実現をしていかないというふうに思っています。町としても施策は打っていきますけども、そういうのもあわせてやっていきたい。この2060年で今のままでいくと、推計では1万人を割る、しかし2500人増やしていくという、今は計画ビジョンであります。当然それを最低目標としているいろんな積み上げをしていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 島根県の事例聞かせていただきました。もうぜひそういう対策が必要だと思うんですね。大きくどーんというんじゃなしに、出生率を上げていくとか、そのための、子育てがしやすいよと、人口ビジョン見させてもらっても、全国、広島県と比べても、北広島町の情勢は、就業率がすごく高いんです、断トツに。だから、なかなか休暇がとれるような状況をつくってあげないと、なかなか子育てができんという状況が恐らくあるんじゃないか。そこらも含めて、やっぱり子育てがしやすいよ、そういう環境があるよというのをやっぴかんといかんと思います。もう1点は、出生数を増やしていくのと定住促進、外部から人に入ってもらいと。そのためには、中におる者が魅力を感じないのに、よそから魅力を感じてもらえんということは確かだから、中からぼんぼん情報発信ができるように魅力的な町をつくっていかなければいけない。当然先ほど冒頭にも企画課長からありましたように、自然がいいとか芸能があるとか、当然それもあります。働く所もあるというのもあります。子育て支援もしっかりしてるよと。その世代が情報発信していく、行政が情報発信するのでもいいんだけど、直接そういう支援を受ける、冒頭にも言ったかもしれませんが、人たちが情報発信してくれるということが随分大切なんじゃないかなと思います。例えば、今町長も言われました、自然増があると。確かに北広島町、広島市から2100人の方が、これは統計がこの前の国勢調査の結果なんで古いんですが、2100人の方が通勤されてこられると。逆に、北広島町から1100人の方が広島市に出られる。差し引き1000人の方が、昼間人口が多いという形で、北広島町で働いていただくということですが、この2100人の中には独身の方も随分おられると思いますし、子育て世代の方も随分おられるんじゃないかと思います。常々こうした方々に、この町に定住してもらえないだろうかと思うところであり、しっかり働きができるのかなと思うところでもあります。藤堂議員の質問の時、企画課長の答弁ですか、何かそういう、私の時だったですか、答弁があったように思うんですが、企業への働きかけを何とかやっぴかんといこうよという案があるのかなとか話があったんですが、そういうことをぜひやってもらいたいなど。例えば、私、魅力からいうと、壬生小学校が統廃合しましたね。あの校舎を見たときびっくりしたんですよ。何ときれいな、トイレなんか見たら、ホテルじゃないかというような、こんな環境ですばらしい子供が育たんかったら、先生がつまらんのだというぐらいに、その場で言ったことがあります。そういうすばらしい環境がある。例えば壬生小学校でいえば、金管バンド

があって、一生懸命頑張っている、子供田楽があるというような形で頑張っておられる。また、中学校でいえば、先ほど教育長が言われたように、広島県の運動能力テストで、小学校も中学校もトップだった。もう一つは、中学校の校長先生が出しておられます、新聞にも載りましたが、千代田中学校のサッカー部が県選手権で3位と、県総体で優勝、この前の中学校駅伝では女子の部が7位、男子が9位と、もうびっくりするような事態なんですね。最近の状況から思うと。一時期荒れた千代田中学校からは、名前出すのは嫌ですけども、よその学校へ行きたいよという時期がありました。今は、よそから来たいよというような町、学校になっているんです。そういう学校がある。例えば、もう一つは、学校でいうと、町内には3校の高校があると。進学希望があれば、その進学希望の大学に行けるような状況もありますし、俺は甲子園行きたいだということ、新庄高校もあります。状況いろんなさまざまありますし、壬生小学校へ、例えば氏神工業団地と新郷工業団地、これは壬生小学校の通学区域なんですね。そこの従業員の方たちへ働きかけて、そういう環境がある町なんですよ、どうでしょうか。子育て支援もこんながありますよとか、もう一つは、この壬生地区なら壬生地区にも空き家がたくさんあって、空き家は安く紹介しますよと、結構改修費も出しますよと。ご主人も近くに運動公園がありますから、土日には子供さんと行って時間を過ごしてくださいと、まだできてませんが、千代田インターには遊園地もできますよと、これ仮定ですが。そういう条件がありますよと、いっぱいあるんですよというのを、2100人來られるうちには氏神工業団地と新郷へ何人來られているかしりませんが、何か働きかけができませんか。壬生小学校の校舎見られたら、たまげられると思います、環境的に。それと今の授業内容とか、いろいろ条件が整ってます。そういうものを何とかPRをどんどんやって、定住化を図っていただくと。悪口言いますよ。環境は、そういう住環境はないから、行政職員は町外へ移住しよるんじゃないかなと、うがった見方ですが。でも、よくなれば、また帰ってきてくれるんじゃないかという思いもしますが、これはうがった言い方で、ちょっと申しわけないけども、町外から通う職員が六十何人もおるといふ状況は、町外から千代田に通勤されている方へ定住していただきといても無理があるという発想も湧くんです。魅力ある町にしてもらいたい。情報をどんどん発信してもらいたいと思うんですが、町長、ここらあたりどう思われますか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 全く同感でありまして、工業団地に勤める職員さん、3割程度しか地域からの方はおられないんじゃないか、企業によって違うかもわかりませんが、私が聞いたところではそういう会社もあります。ある程度、家を持ち家にしたりすると、もうなかなか難しいというふうに思いますけども、若い世代の方で、可部のほうから通勤されている方に対してのPR、ここらはまだ不足しているんじゃないかというふうに思ってます。就職のこともあったり、いろいろな今のこっちへ従業員の方に住んでもらうとか、あるいは結婚してという機会、チャンスをつくってもらうとか、いろんなことは考えられるだろうというふうに思ってます。来年度からそういったいろんなお世話、情報をこちらから提供するのがありますし、聞かせてもらうのもあったり、企業からの要望もいろいろあるかもわかりません。そういった役割を果たしていただく方をつくっていき、そういう人を今探しているところでもありますけども、そういった役割を果たす方を1名、嘱託になるかもわかりませんが、まだ、そこら細かいところは決めておりませんが、ある程度それだけで動いてもらえるような人をつくって、情報をもう少しスムーズに伝えていくようなやり方をしていきたいというふうに思っているところであ

ります。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今のはぜひ実現していただいて、私、物すごく可能性大だと思うんです。本当の定住化に向けて。それが進むと、この人口ビジョンは、もう破って捨ててもいいぐらいの中身になってくるというふうに思います。先ほども答弁があったので、今の定住の関係なり空き家の関係ちょっと話しましたけども、アドバイザー2人持って対応してますというのがあったんですが、ホームページ開けて見ると、空き家情報で出てくるんですが、どうも、この家が3000万、この家が1500万というような写真が載ってて、売買価格書いてあります。貸家5万円とか、えっと言うような、もう少し安く、実際に取引されておるのは、そんな高い金額じゃないんですよ。空き家を。そこらの値段が何で高く、あれじゃあよそからホームページを開けても、本町の。空き家情報バンクの物件をという気にならんのかなという気がしますし、もっともっと1700戸の空き家があるんですから、アドバイザー2人の方頑張っ、3人にしても体制を整えても、拡充しても、空き家を情報バンクにどんどん入れていただいて、廃屋を減らして、そして定住をつなげるという取り組みを、もっともっと取り組むべき、件数が少ない、登録件数が。応募なりの件数は多いんですが、もうちょっと本気で空き家対策を考えていただくことが必要だと思うんですが、どうでしょう、企画課長。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 空き家というのは、ある意味本町にとって非常に大きな財産だと。その使い方によって大きな財産だと思っております。今言われました売買価格ですとか家賃については基本的には所有者の方が決められますので、町がそれを指導するというような形というのは難しいと思いますけども、そうは言いながら、やっぱり買っていただいて、借りていただいて初めてその結果が出ますので、そういった部分のアドバイスというのは、登録をされる時にしていく必要があるだろうというふうに思います。それからアドバイザーを増やしてという意見をいただきました。担当課としては非常にうれしい意見でございますけども、今の段階は、登録をしていただくのを当然PRはしますけども、お待ちしている状況でございます。それをこちらから出ていって、さらに積極的に進めていくというのがこれから必要になろうと思えます。そのためには体制の充実であったり、また、町によっては空き家の対策事業そのものを外部委託することによって成果を上げている町もございますので、そういったところも参考にさせていただきながら、いかに空き家を財産に変えていくかと、そういう取り組みが必要だと思っておりますので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 以前NHKで、邑南町の空き家対策で定住化やっているという担当者が出てきましたけども、もうすごい取り組みですね。当然、定住されるまでのアプローチもあるんですが、あとのフォローが、定住されてから、ずっと仕事が安定されるまでフォローされているというのがNHKでやって、大変たくさんの方が移住されると。空き家に入ってこられるという報道がありました。ぜひ体制整備なりそういう内容充実を図っていただきたいと思います。今いろいろ、子育て支援なり結婚なり、定住化対策なりという、とにかく人口が減らないための施策を打っていかないと、この人口ビジョン見ると、将来的に、私も65歳過ぎましたが、65歳以上の方は、15歳から64歳の方、生産年齢人口の方が支える人口割合が1.1人で1人の高齢者を支えないといけないというのが実態なんです。これ、これだけ人口が減って、

先ほど言った0歳から14歳が減ってと、じゃあ25年先どうなるかという、私はおらん時代かもしれませんが、やっぱり高齢者対策も当然必要なんです、少子化対策、子育て支援世代の対策というのは、これからの町が潰れるか生きるかという、本当大きな節目だと思うし、この町が生きるための施策、この町に住む住民たちの幸せにつながる施策であります。ぜひ、今、ソフト事業で過疎地域自立促進基金が3億円積んであります。これソフト事業のための基金ですが、もう取り崩してでも今やっとかんと、よその町に特化したものを作って、北広島町はと言われる、そういうまちづくりを、今手を打たんと、よそがやった後、後追いでいくと、そういう都市部からの移住なんて考えられないと思いますし、もう一つは、ふるさとを愛してという形で、北広島町を愛してということで、ふるさと基金が昨日も報告ありました、若干増えてきて、この町を愛する人が使ってくださいというお金があります。この町が生き残るために、この町が元気出るためのこういう施策にふるさと基金もぜひ活用して、皆さんのおかげで、こんなことができましたという報告をぜひやっていただきたいと思います。最後になります。そういう今の過疎債の基金とかふるさと基金を使つてのこういう対策へやっていかれるおつもりがあるかどうかを聞いてみましょう。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 28年度の予算編成につきまして、ただいま事業の積み上げと申しますか、精査のほうをさせていただいております、真に必要な事業につきましては、今議員のほうからありましたように、過疎ソフト基金、それから地域振興基金、さらには財政調整基金等も取り崩してでもやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 時間がなくなりましたので、最後にしますけども、先般、農業振興大会が行われたようであります。私ちょっと用事があっておりませんで、きたひろネット見ておりましたら、昨夜やっておりましたので、たまたま見させていただきました。素晴らしい講演でありましたけども、長野県の川上村の村長さん、耳に残ったのが、知識ではなく知恵だと、知恵が必要だと、知識じゃだめなんだと、知恵を出しなさいと言っておられました。ぜひ知恵を出して、将来に展望の持てるまちづくりを新年度予算にこうした定住対策とか、今も言いましたけども、子育て支援に反映されることを求めて、私の質問を終わります。以上です。

○議長（加計雅章） これで蔵升議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 00分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。先ほどの藤堂議員の質問に対しての答弁の訂正がありますので、これを許します。財政課長。

- 財政課長（信上英昭） 1番目の藤堂議員の質問の中で、補助金の見直しにつきましての質問の中で、誤りがございました。先ほど、平成27年当初予算ベースで463件、金額にしまして、約24億9000万円と答弁をいたしましたが、この額は全額でございました。このうち国、県の補助金を全く財源としない町単独の補助金は件数が150件、金額にしまして約8億6000万円でございます。おわびし、訂正をいたします。
- 議長（加計雅章） 次に、5番、梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 5番、梅尾泰文でございます。さきに通告しております、豊平病院の現状と、今後については質問をいたします。9月の議会でも、豊平病院の医師確保に向けた努力はお聞きをしました。そして、その一方で、病院の機能変更も考えざるを得ないかもしれないとも発言がありました。医師不足がここまで病院の存続に影響があるのだということに改めて思い知らされたわけであります。11月18日の議会の全員協議会で説明をされました1億2000万円の12月補正増や診療所にしなくてはならないという状況が報告をされました。そこで、現状と今後の課題ということでお聞きしてみたいと思いますけれども、まず、1点目としまして、医師の確保でございますけれども、お医者さんの確保のことについて、まず、お聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） まず、医師確保の経過について、豊平病院よりお答えいたします。大学病院や安佐市民病院など医療機関、また広島県や広島市の担当課など、平成25年度から医師採用に向け、いろいろな所に派遣依頼や相談に伺いました。それにより、昨年6月、県の紹介で、非常勤ではありますが、内科医師1名を採用することができ、その医師は、現在も週3回の診療を継続しています。また、常勤として採用できそうな内科医師と数回の個人面談をするところまではいきましたが、達成できず、結局、本年9月で採用を断念せざるを得ませんでした。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） これまで議会の中でも医師の確保ということについて、本当に努力をされていたわけであります。今お聞きしたように、それが成果が出ない、これまでは、成果が出ないけれども、さらに努力をするというふうにお聞きをしていたわけであります。3年間で、これまで64回、関係機関、病院等に行き、お願いや依頼もしてきたというふうに先日11月18日の全員協議会の中でも報告がございました。この間、勤務をしていただけないのではないかというふうな状況はあったけれども、医師の確保ができなかったという最終結論を今出されているわけでありますけれども、その64回も出向いて行かれて、本当に誠心誠意お医者さんの確保に努力されたのはよくわかりますけれども、今、その成果が出てないわけであります。その出てないの何が要因なのか、手当が要因なのか、勤務内容が要因なのか、過疎だからか、あるいは経営が苦しいからお医者さんに来てもらうことができないのか等、何かの原因があるだろうというふうに思いますけれども、そのこととお聞かせ願いたいと思います。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 先ほど申しましたように、数回、個人面談をして、その中では待遇面などかなり具体的な提示まで至りましたが、結局採用ができませんでした。その原因として考えておりますのは、たとえその医師1人が着任しても常勤はわずか2名でしかなく、病院として運営するのは困難である。それから、既に大きな赤字を抱えており、過疎地で、さ

らなる人口減少も予測される中、44床しかない病院では経営的にも難しいということなどが考えられると思います。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 医師も安心して長期的に勤務できる体制が必要であるというふうなことで、なかなか思い切った決断ができなかった、豊平病院に勤務しようということにならなかったのかなというふうに聞かせていただいたように思います。経営状況が厳しいということを先日もお聞きをして、何年間か遡って表をいただいたわけであります。外科医、2008年ですから、平成20年であります。それと、2015年、今年の平成27年を比較したときに、表を作っていたいただいたのを、ここで言葉で言いますけども、外科の医師が2008年には4人おられて、内科医師が2人おられた。それが現在では外科医師が1名、内科医師はゼロということでございます。入院患者にいたしましても、2008年では1万5312人でありましたけれども、現在は、推定で年度末までの推定人数は6780人ということでありまして、入院の収益についても3億5000万円あった2008年とは現在では3分の1に収入が落ちているというふうなことでございまして、非常に経営が苦しいというのは承知をしておりますし、昨年から一般会計からの繰り入れもしているというふうな本当に厳しい状況だということも理解しておりますが、その状況の中で、診療所に病院の44ベッドがあるものから、ベッドのなくなる診療所に変更しようということについての全体的な今の思いを本当に本当に診療所でなくてはいけなのかということについての流れをもう少し詳しくお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 今のご質問ですけど、経営状況につきましては、ご存じのとおり、平成26年度には医業収益の減少から資金不足となり、一般会計から約6900万円を繰り入れていただきました。平成27年度でさらに患者数の減少で経営は悪化し、1億2000万円を繰り入れていただかないと支払い不能になる状態です。現在1名の常勤医師は既に体力的に限界であり、新たな常勤医師の採用にも目途が立っていない以上、新年度も継続して病院事業をやっていくのは不可能であるというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 病院会計のあり方が数年前から公営企業法の全部適用に変更になったということでありまして。会計の処理方法が変わってきたわけでありましてけども、その公営企業法の全部適用するについてもいろいろな経緯、経過はございましたけれども、処理方法が変わったからといって、収益が増えるというふうに認識をするものではありませんし、それなりの経過は経てなったわけでありまして、そのことによって利点が病院側に有効な方向に向かっていったのかどうかということをお聞きをしてみたい。そして今回、この補正予算に提案されております1億2000万円の補正増が提案されているわけでありまして、これが仮にこの議会で否決をされるということになれば、どういう状況を招きますか。お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 公営企業法の全部適用になるメリットについては、経営責任と権限の明確化、組織、予算執行等の運営の弾力化、人事、給与面の独自性というのがあります。平成20年度に豊平病院が全部適用となった時は、そのメリットを生かし、経営努力した結果、翌年の平成21年、22年と黒字化を達成しております。しかし、内科常勤医師が不在

となった平成23年度以降は再び赤字となり、常勤医師1名となった今年度については、ついに事業を継続することが困難な状況となっております。今回の補正予算が否決されれば、材料費や賃借料など業者への支払いができなくなり、職員の給料を払うこともできない破産状態となります。債務は町が背負うこととなりますが、診療所として再開することは難しくなると考えています。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 公営企業法の全部適用になった翌年、そして、その次の年も黒字になってきていた時期もあるけれども、医師の不足が原因で赤字というふうな状況になってきたという説明がございました。これから何か手を打たないと、それこそこれから先、地域医療が成り立たないのかなというふうな説明であったというふうに思います。ここで、議会の中では、豊平病院の経営が難しい、医師の確保が難しいというふうなことはお聞きをしておりましたけれども、町民に向けて、今、豊平地域でも住民説明会をしておられるようでありますけれども、この北広島町の町民の方に病院の経営自体がどうなのですよというふうなこと、あるいは医師の確保のために努力してますというふうなこと、それから決算状況というのを町民に広報等でお知らせをしておられたのかというふうに思ったら、一般会計、特別会計をしておられたかもしれませんが、公営企業会計の状況は、広報等で知らせてなかったんじゃないかというふうなことを町民の方からも私はお聞きしたんですけども、そのこのところの事実をお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 今現在の状況になる前に、町民の方にお知らせをしていないんじゃないかということです。今年の春からいいますと、病院の状況がかなり悪いということは、地域の自治会の総会であるとか、そういう所に呼んでいただいた所には出向いて、そのままの状況をお知らせしておるつもりです。その後、今現在、来年度以降の新たな医師確保が不可能になってからは、10月30日に豊平地域の地域医療を守る会の会長、副会長にご説明をし、11月6日には病院職員に説明をし、11月7日、守る会の役員会で説明をし、11月11日、地域住民説明会を開催し、11月18日、町立病院診療所経営健全化委員会で説明、協議、それから11月19日、山県郡医師会役員会で説明、それから協力依頼を行っております。先ほどもお話がありましたが、豊平地域の行政区別住民説明会については現在開催をしております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 豊平病院の状況を豊平地域の方にお知らせをしているかということももちろん聞きたかったわけでありましたが、町広報で決算の状況を町民にお知らせしていますかということもお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 豊平病院の経営状況につきまして、決算を受けまして、町広報に決算の状況が載っていないのではないかというご質問だと思います。財政状況の公表につきましては、条例のほうの制定がございまして。財政状況、それから予算の関係、決算の状況等々は、北広島町の広報に搭載することとなっております。これを受けまして、9月の決算を認定していただいた後、次の広報に一般会計、それから特別会計は載せておりました。今ご指摘の病院企業会計の状況につきまして掲載しておりません。規定のほうも公営企業法のほうに載っております。

す。載せてなかったということにつきましては、お詫びしたいというふうに思っております。今後につきましては、水道事業も含めまして、一般会計同様に載せていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 私も実は今、財政課長が回答されたことについて、町民の方から言われるまで気がつかなかったということではありますが、今のところ、悪化した状況の中で、慌てて説明をするというふうなことになるってしまったという結果は結果ではありますが、やはり情報を細かにお知らせして、事がこういうふうになりましたというふうなことは気をつけていただかなければならないのかなというふうに思っております。病院事務部長の最近の地域での動きというのが先ほど報告されましたけれども、10月20日に常勤医師が体力的なことも含めて、病院での診療は難しいということを言われたということでもありますけども、そのことを受けて診療所経営にしないといけないのかなというふうに判断をされたということですのでよろしいのでしょうか。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） そのとおりです。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 今、12月であります。3月の末までといいますと、3カ月少ししか猶予がないということでもあります。病院から診療所に切り変えるについては、いろいろなことをクリアをしていく必要があると思います。その期間で地域の、あるいは少し離れたところの関係する医院、病院等との、あるいは看護施設等との調整はうまくクリアできていけるのでしょうかということをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 新年度までに手続等が全部クリアできるかというご質問でしょうか。スケジュール的には十分大丈夫だというふうに考えております。患者さんの対応につきましても、今現在入院しておられる患者さんも退院でき、問題なく診療所に移行できるというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 今答弁してもらったとおりに、スムーズに移行できるということなら安心する部分もございますけども、まず、この病院、合併時に合併する時にいろいろと物議を醸し出した事項でもあり、町立病院として承認されたことを今、事を性急に方向転換するということに対しては無理があるのではないのかなというふうに思っています。つまり私が言いたいのは、現在の病院の状況を報告して、住民の意見を聞いて、集約をして結論を出していく。そのプロセスが必要ではないかということをおっしゃっているのではありません。答弁を求めます。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 豊平病院は、地域唯一の医療機関であり、病床を手放してしまうということは大変重要なことだと認識をしております。しかし、唯一の常勤医師は体力的、精神的に限界であり、閉院を避けるには、もう無床診療所しか選択肢がないというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） その方法しかないというふうに終始言われますけれども、今、豊平地区では



13の行政区がありますけれども、説明をしながら状況をお話しているということですが、まず、決定をして報告をし、了解してくださいということでは、なかなか受け入れられないのではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 議員おっしゃるように、地域住民の皆さんの無床になることへの不安は大きく、いろいろなご意見やご批判をいただきます。しかし先ほども述べましたように、もはや避けられない状況であることを説明して、今後の町の計画についてご説明をさせていただきます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） なかなか質問と答弁が同じことの繰り返しになっていますけども、診療所、無床の診療所ということで、ベッドがないということでもありますけども、本当にそれ以外に選択肢がなかったのかなというふうに思いますが、もう一度確認をしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 無床の診療所への移行以外に選択肢はないのかというご質問ですが、病院からの経営形態変更として、無床診療所以外に有床とするか、指定管理など民間の力を借りた方法が考えられました。しかし、有床診療所であっても医師の当直が必要であり、常勤医師1名では診療を継続することは難しく、無理と判断しました。また、指定管理等についても、3月までの短期間に委託先を決定するのはスケジュール的に厳しいこともあり、断念をしております。来年4月以降も豊平地域の診療体制を継続するためには、無床の診療所しか選択肢はないと判断しました。苦渋の選択であったことをご理解いただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 無床の診療所にするしかなかった。そして期日が来年の4月からというふうなことで、要因の1つに、スケジュール的に厳しいというふうなことを言われたように思いますが、それを理由にしてはならないというふうに思っています。大変大事な事項でございます。利用者の意見をしっかり聞いて、どのように進めていけばいいのかということ聞きながら行っていく必要があったのではないかとすることを重ねて申し上げておきます。それから、豊平の住民説明会でも、診療所になっても病棟を残してほしいという意見も出たそうではありますが、その意見に対してはどのように対応されましたでしょうか。お聞きをします。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 答弁が繰り返しにはなるんですけども、時間的に余裕がなく、患者様の意見を聞く機会を持てなかったことについては大変申しわけなく思っております。しかし、採用を断念した時期が9月末になったことと、その時点で既に閉院か、無床の診療所しか選択肢がなかったため今回の説明となりました。ご理解をいただきたいと思います。有床診療所については、診療所といえども病床がある以上、医師の負担は変わらず、今の現在の常勤医師の状況を見ると不可能であるとお答えをしたところです。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 病院か診療所かという議論は、これから深めても、そんなに近づくということにはならないというふうに思っています。そこで、無床の診療所ということをお考えのようでございますから、その考えの中で、どのような方策を持っておられるか、具体的にどこがどのように変わるのかということについてお聞きをしてみたいと思います。まず、今入院しておられ

る患者さんの言ってみれば病院が診療所になるわけですから、入院できないわけですから、その方が、次にどういう病院に転院できるかという手続等についてお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 当院はもともと一般病床のみで、長期間の入院をしていただくことが現在でもできません。今おられる入院患者さんにつきましては、退院等で無事に移行できると考えております。ただし、やむなく入院が長期間になる方については、以前から近隣の療養病床を有する病院と連携して受け入れていただいておりますので、今回も該当者があれば問題なく転院していただけると考えております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 入院患者の方の転院は、病院を変わられることについては何ら問題がないということではありますが、本当に3月31日になってバタバタすることがないようにお願いをしなければならぬのだなというふうに思っております。また、豊平地域の方だけではないわけにありますけれども、その他の病院から退院されて自宅に戻られた際に、今後豊平診療所としての患者さんとのかわりという部分についてはどのように対処されますか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 他院に入院された豊平地域の方が退院された時には、どういうふうに対処するかということですが、患者様の同意があれば、入院先の病院から、当院の地域連携室に退院情報を入れていただき、通院または訪問診療という形で当院を利用いただけるよう連携を密にしていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） これから先、そういうところの部分を十分に充実していく必要があるのだろうなというふうに思っております。それから、今の病院の2階は病棟になっております。44床ベッドがあるというわけではありますが、その病棟は今後どのような状況になるか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 病棟の利用方法ということのご質問だと思います。閉鎖する病棟の利用については、現在のところ未定です。それは利用方法によっては、建物の目的外使用となり、補助金や起債を一括返還しなければいけないという事態を招きかねないからです。そうならないように、県担当課と協議しながら、今後の計画を立てていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 時間がない決断が即決だったということもあり、今の時期では、そういう段階でありましょうが、こうしたことの協議は、関係機関と、県であるとか国であるとかというところと十分に時間をかけて方法を考えていかないといけない問題であろうというふうに思っています。短期間に結論を出そうとすれば、当面決まっている今の枠の中でしか操作できないということがあります。やはりしっかり協議をする時間があれば、良案も出てくるものであります。先日、文教厚生常任委員会で視察をしました千葉県の秋津小学校は、児童数が35年前は1150人いましたけれども、今は300人弱という小学校になっておりまして、4階建ての非常に大きな学校でありますけれども、この学校は1階を市民にオープンスペースにして、その市民の方たちの憩いの場、あるいは民具等収納するところにもなって、学校と地域が一体と

なった取り組みをしているということで感心をして帰ったわけでありますけども、そういうふうなものをもって県なりに話をしに行く、協議を求めるといふようなことも必要ではないかというふうに思いますが、具体的に、まだ物事は見えていないよということがあられるかもしれませんが、気持ちの中で、どう使いたいのかということがあろうと思いますが、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） せっかく立派な建物がありますので、地域住民の皆さんに喜んでいただける施設にできるように、今後研究協議していきたいと思えます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） しっかりそのところを研究して、良案を見つけ出していただきたいというふうに思えます。次に、今勤めておられる病院の職員、正規の職員も臨時の職員さんもいらっしゃると思えますが、その職員さんの処遇について、どのようなお考えなのか、あるいは、どういふふうにお勤めしているのかということをお聞きしてみたいと思えます。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 職員の処遇ということで、総務課のほうからお答えをさせていただきます。豊平病院、今現在の職員数が事業管理者、それから事務の4人を含めまして37名ということになっております。臨時職員が18名在職をしております。仮に診療所への転換ということになりますと、現在勤務している全ての職員が診療所で勤務するということは非常に困難であろうというふうに考えております。診療所への転換に当たりましては、豊平診療所、これは仮にですけれども、豊平診療所開設に必要な人数を確保いたしまして、その他の方につきましては、新たな就業先をご検討いただくということになろうかと思えます。正規の職員の方につきましては、まず、診療所で引き続き勤務をしていただく方がいらっしゃいます。それ以外には行政職への職種の変更でありますとか、もう一つは退職といった、大きくはこの3つの選択肢が考えられるのではないかなというふうに思えます。それから臨時職員の方につきましては、今現在は6カ月間の雇用契約を継続的に更新しているといった状態です。これは役場の臨時職員も同じ条件でございますので、今の契約でいきますと、基本的には平成28年の3月31日で一旦退職という形になります。それから診療所へ、これはまだ決まてませんが、雇用契約をお願いするというような形になろうかと思えます。診療所の人数のほうはまだ確定はしておりませんが、その方については雇用契約をお願いするといった形になろうかと思えます。正規の職員に対しての処遇につきましては、今現在検討を進めておる段階でございます。行政職に職種変更して変わっていただく方については、希望される業務内容、勤務場所、通勤状況、これらなどをお聞きして、可能な限りな対応をさせていただく必要があると思っております。また、退職ということになりますと、退職に係ります優遇措置や新たな就業先に係る斡旋情報提供、相談等に応じていくことが必要と考えられます。臨時職員の方につきましても、希望される新たな就業先、業種等を聞きながら、ご相談に応じていく予定としております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 診療所にするというふうにお考えなわけで、当然、今正職員37、臨時職員18という全員が受け皿になるということにはならないというのは、誰もが理解するわけですが、今の診療所にした時の稼働形態を考えたときに、どのぐらいの人数が要るのかとい

うのは既に示しておられるというふうに思いますが、その数字について提示がなかったよう  
あります。そこを再度お聞きしてみたいと思います。それから臨時職員の方は、半年半年で更  
新をしていくんだということですが、今、全員の臨時職員の方は、いうことは、10月  
1日に更新をしたという職員が全員という、18人全員という言い方になったのかなと思いま  
すが、そこら辺はそうではないんじゃないかな、途中でということになれば、半年の更新はまだ  
先じゃないかということになるわけですが、そこら辺のところをお聞きしてみたいと思  
います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 新しい診療所での職員の数ということで質問があったと思  
います。まだ確定ではありませんが、先日の全員協議会でも話しましたように、17名から20  
名程度の職員で想定しております。それから臨時職員の採用の雇用通知のことですけども、全  
員9月末までの期間と、後期の10月1日から3月31日までの期間でキッチリ出すようにし  
てますので、途中で、年度の途中でという職員はおりません。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） このたびの診療所への移行ということについて、働いておられる職員の方  
には何の過失もないわけで、ないのに職を失うという、あるいは転職をせざるを得ないとい  
うことが余儀なくされるわけでありまして。新しい体制での正職員、あるいは臨時職員の処  
遇については、先ほど総務課長のほうからありました。職場を正職員が去ることになれば、  
幹旋もしますということで、もちろん退職金が出るんですが、そこら辺のところ、そして  
臨時職員であれば雇用保険を掛けておられますが、その離職するという場合には、その失  
業保険等が考えられるわけですが、行政の一方的な決断でございますから、臨時職員に  
対しての退職金の手当というふうな部分についてのお考えをお聞きしてみたいと思  
います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 臨時職員の方への退職金、これはまだ検討を行っておりません  
けれども、これからということになります。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 考えていないのか、考えようとしていないのか、今まででも給食調  
理員さんの方が退職されるという場合にも退職金制度というのを設けて支払いをしたとい  
うのは、この北広島町議会の中でもあったというふうに思いますが、それらが前例が  
生かされていないということが非常に不安な移行になるんじゃないかというふうに思  
うわけですが、もう一度お聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 前例等参考にしながら検討していきたいと思  
います。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） できるだけことを町として取り組むということをや  
ることを要請をしておきたいと思  
います。それから医師やその他の職種の方たちの人員確保についてお聞きしてみ  
たいと思  
います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 人員確保につきましては、医師の採用につ  
いては、引き続き  
大学病院や広島県民間紹介業者などを利用して努めてまいります。無床になること  
により、今

までネックとなっておりますが当直がなくなるので、少しは有利になると考えています。そのほかの職員の採用については考えておりません。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 引き続き、医師の確保ということでありまして、当直がないので有利になるというふうに言われましたが、果たしてそうなのかなというふうに不安に思うわけでありまして。医師や医師以外の職員にしても、今の段階で確保するということの動き始めをしていないと、それこそ診療所になってから、すぐにお知らせをします、おいでくださいというふうなことを言っても、なかなか時期が、ちょうどもう年度が新しくなってるのに行けるわけではないでしょうというふうな体制だってできてるかもしれませんが、その辺を少し早くアタックをするということが必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 医師以外の職員については、現在のところ、今いる職員がそのまま仕事をしてくれればと考えております。医師につきましては、先ほどありましたけれども、民間の紹介業者に登録しているドクターは、病院側に対する要望として、当直が、できればなしがいいとか、月に1～2回と嫌われる傾向があります。当直がないことが有利に働くとは思いますが、不便な田舎の診療所にどれだけの医師が興味を持ってくれるかが一番の問題だと思います。紹介業者への求人につきましては、現在、既に当直なしに変えるように手続を始めております。今のところ医師採用についての手続は、それぐらいしかしておりません。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 次の質問に入りますけれども、今、病院経営の中で臨時職員、あるいは正職員だけでなく外郭団体の職員さんもおられると思います。例えばニチイ学館、あるいは広鉄二葉サービス、それから上田産業というふうな外来の受付であるとか、あるいは給食、そして清掃等の任務を担っていただいておりますけれども、そのどこの部分を残し、どこの部分を排除するというふうなことになるのかというのもお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 委託事業についての今後の契約のことなんですが、広鉄二葉サービスの給食の部分につきましては、病棟がなくなりますので、契約は解除する予定です。そのほかの清掃であるとか受付業務等につきましては、内容は変わりますが、引き続き契約するつもりでおります。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） スムーズな移行をお願いしたいというふうに思います。それから、地域医療を支える診療体制を先ほども若干質問をさせていただきましたが、そこら辺の新しい体制になってからの診療所づくり、地域医療としてのありようの部分についての質問をしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 新しい診療体制につきましては、現在の外来診療体制をできるだけ維持できるように内科非常勤医師はもちろん、安佐市民病院や大学病院からの派遣も継続できるようにお願いをしております。また、病棟管理がなくなりますので、午後は今までなかなか行けなかった往診にも時間がとれ、訪問看護や訪問リハビリといった在宅サービスにも徐々に充実することができるというふうに考えております。

- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 訪問介護や訪問リハビリ等を充実させていくということでありまして。これまでも通所リハビリの内容を拡大して診療所になるわけでありまして、これまでよりもさらに利用しやすい施設にしていくということが必要だろうというふうに思います。また、そうした目玉商品を、診療所になったから動きやすくなったというふうな部分を取り込みながら、医療のサービスの拡大に進めていく、あるいは改革していくんだということが必要だろうというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 現在行っております通所リハビリの事業所なんです、現在のところ、拡大は考えておりません。実際の利用者が定員である20名いっぱいになった時には考えるべきかもしれませんが、現在はそこに達しておりませんので、考えておりません。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 達していないから考えないというのは一理あるわけでありまして、そのところをもう少し充実していこうということで、例えば福祉車を増便をしてサービスを高めていくんだということで取り組むということも必要だろうと思います。ですから、初期投資も幾らか必要である。そのことがあるから、利用者も増えてくるということもありますから、そのところもう一回、だめですよじゃなくて、何とか執行部のほうにしっかりお願いしますというふうな答弁でもいただければというふうに思いますけど、いかがですか。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 今考えておりますのは、現在と同じ診療体制は維持できる、医師を確保するということが診療所になったときの重点の課題だと思っております。患者様の通院手段を考えるとということによって、受診者を増やすための一つの有効な手段だとは思いますが、経費の問題もあって、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） なかなか貧すりゃ鈍するじゃございませぬが、なかなか、今いい考えが出てこないという状況なのかもしれませんけれども、この運営が次第に定着し、上向くような状況になれば、また考えてもらうということになるんだろうというふうに思いますが、そのような方向を望みたいと思います。それから病院経営をしていたときの地方交付税の額等があるわけですが、それが診療所になったときに、その交付税自体がどのように変わっていくのか、時間がありませんから、一遍に3つお聞きをしますけれども、地方交付税の歳入の減は幾らかということ、それから、その減になった穴埋めはどういう方法でしていくのか、それから病院を建てるときに借金をしました起債であります、それは今幾ら残って、何年までに幾ら、どういう形で払っていくのかということをお聞きしてみたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） ただいまの3点につきまして、財政課のほうからご答弁を申し上げます。まず、1点目の交付税の状況でございます。豊平病院におけます平成27年度交付税の算定につきましては、病院の建設に要した企業債の元利償還金に対する経費及び不採算地区病院の運営に要する経費を合わせまして9409万円が基準財政需要額に算入をされております。無床診療所に転換した場合、1診療所当たり710万円及び先ほどの病院の建設に要した企業債の元利償還金に対する経費2757万円を合わせまして3467万円が算入されることとなるた

め、差額の5942万円が交付税及び臨時財政対策債から減額となる見込みでございます。なお、来年度の交付税の詳細につきましては、現在、広島県のほうへ照会をしている状況でございます。2点目の、その穴埋めをどうするのかというご質問でございます。診療所に転換した場合、企業会計から診療所特別会計で経理管理をしていくこととなります。したがって、診療収入を初めとした歳入から医業費用など歳出を差し引いた差額につきましては、一般会計からの繰入金として処理をすることとなります。3点目の起債償還の状況はどうかというご質問でございます。豊平病院につきましては、平成12年度から平成14年度にかけて、病院及び医師、看護師宿舍整備のための借入額合計12億6640万円、平成20年度、平成23年度医療機器購入のため1340万円及び平成25年度、電子カルテ整備のため2970万円を借り入れております。病院事業債としての借入合計金額は13億950万円となっております。なお、平成27年度末の残高は、約8億5735万円の見込みでございます。病院事業債の状況でございますけれども、建物、それから看護師宿舍、医療機器等々の償還年限がそれぞれ異なっております、一番長いもので病院となります。こちらは借り入れから30年で償還することとなります。最終13年の病院整備につきまして7億5000万を借りておりますけれども、この償還期限は平成43年9月25日でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 病院で経営する、あるいは診療所で継続するという場合の地方交付税の歳入額の差し引き額が5942万円減額するというものであります。この度の補正で1億2000万の補正増をするということからすれば、金額的には、ちょうど半分ぐらいは入りが少ないんだなというふうに理解するわけですが、これから先、診療所になっていくと、利用者の歳入部分が、診療所経営の歳入部分がどのぐらいになるのかというのはわかりませんが、今後どのような様子になっていくのかというのは、しっかり見詰めてみたいというふうにも思っております。それから、その穴埋めではありますが、当然企業会計から診療所会計の特別会計に変わっていくわけですから、一般会計からの繰り出し、あるいは事業会計からの収入の中からのやりくりというふうな形になるんだろうというふうには思いますが、しっかりした経営も診療所でもしてもらえんだろうというふうに思います。それから起債返還ではありますが、43年の9月まで償還がありますよということでありまして、償還額が割り算をもらった金額を言ってもらってないし、年数も計算機で差し引きしなさいということなのかわかりませんが、これから16年先まで支払うというふうなことでいいんですか。そこのところもう一回、元利での年間償還額と、何年間支払いするのかというのをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 起債の状況でございますけれども、先ほど申し上げましたように、病院本体につきましては、平成12年度から平成13年度の2カ年で整備をしております。こちらの企業債につきましては、30年で償還をしていくこととなります。それから医師、看護師につきましては平成14年、これの借入額は1億2130万でございます。装置につきましては、平成23年度に高気圧酸素治療装置、こちらを700万円、最近では平成25年度、電子カルテの導入で2970万円でございます。なお、医師、看護師宿舍につきましては、償還期限は25年でございます。それから、治療装置等につきましては、5年で償還していくこととなります。毎年の元利償還金の状況でございますけれども、年々減っていくわけですが、本年度でいいますと、元金利子合わせますと7300万弱でございます。以上です。

- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 長々といろいろな項目を立てて言っていただきましたが、七千幾ら払うんだということを言ってもらえればよかったわけでありませぬ。時間もありません。これから先に、地域の医療機関との連携強化という部分をもう一度詳しくお聞きをしてみたいと思います。これから先の診療所としての強化であります。特に保健課にも聞かなくてはならないんですけども、議会の全員協議会の時にこういう表を作っていただいて、新たに地域医療連携室という室までつくっていただいて、地域の病院、診療所、あるいは介護保険施設というふうな所とのつながりを持って進めていくということですが、そのこのところをもう一度詳しくお聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 保健課長。
- 保健課長（多田誠子） この間お配りをさせていただいた豊平地域における地域包括ケアへの取り組みでございますけれども、診療所になりましたら、入院施設はなくなりますけれども、入院が必要になった場合に、きめ細やかに患者様を入院施設のほうに手配をご案内をするということが、まずは安心をしていただけることになろうかと思っております。それで、その中心となって機能していくのが図にあります地域医療連携室でございます。そちらのほうを中心になって紹介をさせてもらったり、また、退院後もそちらのほうに連絡をしていただきまして、そこから今度は豊平診療所がかかりつけ医になって、受診が難しい場合には往診をさせていただいたり、介護のサービスの手配をさせていただいたりというふうなことをいたしまして、医療だけではなくて、介護、福祉、また生活支援のサービスを連携をしながら提供していけるような地域包括ケアを目指していきたいというふうに考えております。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） しっかりと関係機関とタッグを組みながら、地域住民の福祉の向上のために取り組んでいただきたいというふうに思っております。それから最後に病院から診療所に切りかわるということの決断も、町長が自らがされたんだろうというふうに思っておりますけれども、その経過と、これから先の思いを町長にお聞きして、質問を終えたいと思います。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 豊平病院につきましては、これまで医師確保に向けて最大限の努力を続けてきたところであります。残念ながら、新たな医師が確保できませんでした。大変申しわけなく思っております。これまで同様、常勤医師が1名のままの体制で来年度以降も継続していくことは、医師の体力的にも不可能であるということで、経営形態を入院機能のない無床の診療所とせざるを得ない苦渋の決断をさせていただきました。無床の診療所になるわけでありませぬけれども、豊平地域の地域医療を守っていく核として、地域包括ケアやかかりつけ医の機能を果たせるよう、入院以外の機能、外来でありますとか、リハビリなどにつきましては継続していきたいと考えております。ご理解をいただき、豊平地域の皆さんを中心に、これまで以上にご利用をお願いするところであります。どうぞよろしくお願いをいたします。
- 議長（加計雅章） これで梅尾議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。14時10分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~


午後 2時 03分 休憩

午後 2時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、1番、真倉議員。

○1番（真倉和之） 1番、真倉和之です。さきに通告しております北広島町総合戦略と第2次長期総合計画についてお伺いをいたします。2点目に地方公務員の人事評価制度の導入について、大綱2項目についてお聞きをいたしますが、答弁のあったことについては簡素に答弁をお願いしたいと思いますが、答弁は前向きな答弁で、教科書に書かれているような答弁でないのをしていただきたいというように思います。北広島町の人口は、民間のシンクタンクによりますと、2010年の1万9969人から2040年には1万4000人を割り込むと予測されていますが、北広島町の総合戦略では、定住対策などさまざまな施策を講じることにより、2040年の人口を1万4981人、2060年に1万2470人を目指すとされていますが、この総合戦略は今年10月末までの策定期限つきであり、国の政策である、まち・ひと・しごと創生、に呼応して作成した将来のまちづくりの指針であるため、具体性に欠け、北広島町としてのインパクトが弱く、人口減少をいかに食い止めるか、人口をいかに増やすか、対策など数値目標に欠けていることは否めないと考えますが、期間は平成27年から平成31年までの5年間ですが、次は平成29年から平成38年までの10年間で第2次長期総合計画の目標年次となり、平成28年度は、この策定年度になりますが、長期総合戦略は将来のまちづくりの指針であるため具体的でなく、北広島町独自のまちづくり計画は、第2次長期総合計画で明確にされると考えますが、新しい年から第2次長期総合計画の策定に取り組みされると考えますが、次の4点についてお聞きしてみたいと思います。1点目は、第2次長期総合計画の策定を前提として、第1次長期総合計画の成果や課題の検証が必要と考えますが、その具体策についてお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。検証の具体的な方法としましては、住民アンケートなどにより、第1次長期総合計画期間内の町行政に対する満足度などを伺ってまいりたいと考えております。検証期間としましては、役場の課長等で組織をしまして幹事会や係長級職員で構成するワーキング会議、民間委員で構成されます北広島町まちづくり総合委員会において、成果や課題について検証していきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） ただいまの答弁では、アンケートや幹事会、あるいはワーキングチーム、まちづくり総合委員会での成果で課題を検証するというものでありましたが、過去12年前の平成17年2月1日に合併した新町の財政計画は16億円の財政調整基金での新町の建設計画の推進は、合併してみると1億3000万余りの財政調整基金しかなく、新町建設計画の見直し、財政再建が優先となり、平成17年11月には北広島町行政改革審議会を開催され、行財政改革に取り組んでいかれましたが、町長が代わり、新町建設計画の一部を見直して美術館の建設

の取り組みを表明されましたが、第2次長期総合計画では、財源措置をどう考えられるのか。将来にわたる費用対効果の推計をどのようにされて取り組もうとされるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 今、個々のご質問でございましたけども、そういった全ての施策を洗い直すといえますか、先ほど言いましたように、今までの町行政に対する住民の方の評価等を伺う上で、今後それを含めて、第2次長期総合計画の中で、どういったまちづくりをしていくのかということを検討していくということになると思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 個々のことについては、今はどうこうと言われましたが、途中で、期中で町長は表明されておるわけですから、そのことについての費用対効果どう考えるのかということも今後のあれになろうと思いますが、このことは、美術館が絵画の美術館を考えておられるのか、陶器の美術館を考えておられるのか、そういうこともいろいろあるわけではありますが、県立美術館につきましても現在赤字であります。そのことを踏まえて取り組まれていくことを言っておきますので、そういうことを踏まえて、将来負担が増えんように考えていただきたいというように思いますし、2点目にいきます。今回の長期総合戦略の答申を踏まえて、第2次長期総合計画の策定に当たって、町長の所信と考えをどう指示されるのか、まちづくり総合委員会が引き続き担うのか、それとも多くの意見を、町民意見を反映した新たな施策をしようとするのか、また、自前で策定するのか、お考えをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 今年度、総合戦略策定時にお示しをいたしましたけども、まちづくりの諮問機関であり、町民の代表で構成されておりますまちづくり総合委員会に対して、引き続き長期総合計画策定に当たってもさまざまな意見を求めることとしております。町民の皆様からの意見につきましては、アンケートや懇話会、パブリックコメントの公募、若い人を交えたワークショップなどを通して幅広く意見をお伺いしてまいります。また、総合戦略策定時と同様に、実際の計画策定作業は町が主体となって行いますが、情報管理、データ分析等、専門的な技術が必要な業務につきましては、専門業者への委託契約を行って実施をしていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 引き続いてまちづくり委員会をお願いしていきたいという考えのようですが、これについて、町長の考えがどのように、これに対して発信し、指示されるのかということの答弁がありません。その点をお願いしたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 先ほど町長から少しご答弁させていただいたと思いますけども、地方創生におけますまちづくりの基本的な考え方としましては、都市住民と共有できる農山村の新しい役割を意識した取り組みをしていきたいと考えております。農山村の新しい役割としましては、新たなライフスタイル、ビジネスモデルの提案の場、少子化に呼応する砦、再生可能エネルギーの蓄積、災害時のバックアップなどがございます。地方創生の実践としましては、若者定住対策の充実、ふるさと夢プロジェクトによるふるさと教育の充実、元気づくり推進事業による元気づくりと地域活性化、農家民泊、スポーツなどを中心とする都市農村交流事業による

地域づくり、この4つの施策を主な柱として取り組んでいきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 縷々答弁をいただきましたが、町長の考えは、そういう考え方で進んでいくということですね。自分たちの住む町をどう発展させていくのか、自分たちの町をつくるには、町民の意見、要望を計画にどう反映させるのか、また、町長は初当選をされた時の新聞報道に、住民発案の政策の実現に力を入れると言われていたと思いますが、このことを第2次総合計画にどのように反映されようと考えておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほども企画課長のほうから答弁をさせていただきましたが、28年度になってこれに取り組むのではなくて、もう早くこれについては取り組みを始めたというふうに考えております。総合戦略とは違い、少し時間の余裕もあるというふうに思いますので、これについては、たたき台をつくってお示しをしたり、また、その皆さんから意見を聞かせてもらう機会もつくったりしながら、計画づくりをしていきたいというふうに思っております。今、町としての方向性は、総合戦略を包含した形で、この長期総合計画に入れていきたいというふうに思いますけども、新たな提案等あれば検討し、入れていきたいというふうにも思いますし、いろいろそこはこれから議論もする場をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 縷々、答弁をいただきました。時間的に余裕があるが、早くからかかっていたいということが主なあれだったように思いますし、今から10年後まで続きますので、しっかりそこらは練っていただきたいというように思います。さっきの同僚議員の質問にもありましたが、町長、施策、政策を進めるには、町民の意見を聞いてと発言されてますが、町長に就任され、町民の声を聞かれ、どのような施策、政策に取り組まれたのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 先ほども少し申し上げたかもしれませんが、今、本町が取り組んでおります事業の中で、先駆的なものといえるのは、やはり一つは元気づくり事業であると思います。これは全国でまだ4地域しか行っておりません。この元気づくり事業というのは、当然高齢者の方に元気になっていただくのが、まず基本的な目標でございますけども、その高齢者の方が集う場所をつくるということも非常に大きな意味を持っておりまして、元気な方もそこに出て行っていただいて、ほかの方との交流をしていただくということで、高齢者の方がさらに元気になっていただくという意味では、非常に有効的な手段ではないかと思っております。現在、着実に箇所数増えておりますので、これを推進していくことが高齢者の方の元気づくりの基本になるのではないかと思います。それから、先ほど総合戦略の上乗せ交付金のことをお話をしましたけども、本町で行っております農山村交流事業、これもやはり本町の農村としてのすばらしさ、これを、今は子供たちですけども、その子供たちに体感をしてもらう。そのことによって、それが親に伝わり、また子供たちが大きくなったときに、本町を訪れてもらうと。さらにそれが発展をして住んでいただければ効果が出てくるんじゃないかという思いもしております。そういった意味で、なかなか目玉的な事業はないというお話も伺いますが、しかし具体的に、先日も農業振興大会が開催されました。本町の農業も確かに厳しい状況にはございますけども、本町が実施をしております新規就農総合対策事業、これにより就農された若い農

業者が川上村にも負けないほどの収入を現在上げておられます。そういった方たちが実際頑張っていたいておりますし、その状況を町内の農業の方に見ていただくことによって、自分たちの農業に対する誇りといいますか、将来をそれで感じていただく、そして自分の子供に対して農業のすばらしさを伝えていただくことによって、農業の後継者も育成していけるのではないかと思います。ただ、それで十分だというふうには思っておりません。やはりできれば全国に先駆けたものを展開をしていきたいとは思っておりますけども、同時に、今、本町が持っております有効な財産をしっかりと見詰めて、それを生かすことも重要な方策だと思っておりますので、それをしながら、さらに本町の新しい側面、なかなか中におっては見えません。そういう意味では、町外から定住していただいた方に意見をいただきながら、本町の我々では見えない部分を見つけていただくことによって、本町の発展につなげていければというふうを考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、どうも質問に対する答弁とはピントが狂ってるような答弁でありましたが、多くの町民の意見を聞くには、今行われている行政懇談会の持ち方もやっぱり検討が必要であるというように思います。アンケート云々言われますが、アンケートもなかなか腹の根のところが聞かれませんところがあるので、そこらは、町民の多くの意見を聞くということについては、今後もう一つ考えていく必要があるんじゃないかと思います。それで、福井県の鯖江市は、市民主役条例というのを平成22年3月26日に条例を制定されております。第1条の目的を紹介しますと、この条例は、市民が市政に主体的な参加を果たし、未来に夢と希望の持てる鯖江の実現に向け、市民と市が共に汗を流すという意味と、それを実現するために市の施策の基本となる事項を定めることにより、自分たちの町は自分たちがつくるんだという市民主役のまちづくりを進めることを目的とするとありますが、こういう点について、町長は思いがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 市民主役条例ということでありまして、私の公約の中で、まちづくり条例、要するにまちづくり基本条例でありますけども、これも同じような性格のものだというふうに思っております。長期総合計画をつくる中で、これもあわせて進めていきたいというふうに考えておるところであります。それから、先ほどの質問にあった部分でありますけども、いろんな町民の皆さんから提案もいただき、事業も進んでいるものも多々あると思っております。芸北地域で薪活ということでやっておりますが、せど山事業を拡大した形で、薪ボイラーの導入であるとか、そういった形で、薪活につながっているというふうに思っておりますし、豊平地域では、どんぐり北広島ソフトテニスでありますけども、そういった動きも出てきたり、いずれも町民の皆さんが今まで積み上げてこられたものが声になって、そういったものを町としても一緒になって進めていくというものだと思っております。細かいもので言えば、いろいろまだまだあるというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 次の質問にいけます。計画の有効性のある施策の実践は予算づけが不可欠であります。それには優先順位が必要であります。長期総合戦略、あるいは長期総合計画の策定後には予算づけに腹をくくる思いがあるのか、予算のない計画は、絵に描いたもちになり

ますが、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 本町におけます財政見直しでは、消費税率引き上げ、それから地方交付税におきましても、合併から10年を経過し、一部に算定見直しによる増額はあるものの、合併特例加算の減少による影響は大きく、歳入はわずかながら減少傾向を見込んでおりまして、今後におきましても厳しい財政状況が続くものと考えております。一方で総合戦略に伴う新たな施策を展開していくためには、その財源を確保しなければならないということは言うまでもございません。地方創生に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことが大前提であり、そのため、国の地方創生交付金の有効活用、さらには歳出におきましては、行政改革による内部管理経費の節減や年々老朽化しております公共施設への対応などによりまして、財源確保を行った上で、全体のバランスを見ながら、事業の選択と集中の取り組みがますます重要になってくると思っております。なお、限られた財源を真に必要な事業に重点的に配分するため、将来の財政負担にも考慮しながら、事業の優先順位づけを行うとともに、執行に当たりましては、財源確保にあわせて基金の活用なども考慮しながら、集中的な財政投資を行ってまいります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 行政改革で内部管理経費を減してくると。集中的な投資を行うと言われてましたが、全国的に人口が減少していく中で、財政的には明るいものは、先ほど答弁いただきましたように、ないと思いますが、計画期間に集中的投資を行うとの答弁でありましたが、必ずやるんだと。この期間に必ずやるんだという意気込みをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 新町建設計画の残事業、それから過疎計画もでございます。それから10月に策定しました総合戦略、さらには第2期の長期総合計画等々の事業を実施していくことになろうかと思っております。先ほどもご答弁申し上げましたように、限られた財源ではございますけれども、行政改革による経費の節減はもちろんのことですが、真に必要な事業、これを選択しながら、集中的に投資を行うということでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 次の質問にいきます。今朝ほど来、縷々、元気を出してやろうという質問がありましたが、私も北広島町が日本一の町の宣言をするぐらいの長期総合戦略、第2次長期総合計画の取り組みと実践に当たって、内外に本気で取り組む姿勢をアピールすることであり、おのずからの挑戦意欲をかき立てることが大事だと思っておりますが、今朝ほどもありましたが、北広島町を日本一の子育て、日本一を目指しての取り組みをしていくんだということに対してのご意見をお聞きしたいと思っております。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） それでは、子育て支援策につきまして、福祉課から答弁をさせていただきます。総合戦略の基本目標であります結婚、出産、子育てを幅広く応援する環境の整備につきましては、昨年度策定しました、町子ども・子育て支援計画に基づきまして、安心して子育てのできる環境づくりを進めるために育児相談、健診の体制、家庭訪問等の母子保健の充実や総合的な相談支援を提供します子育て世代包括支援センターの体制づくりや障害児支援体制の強化、そして子供世代の経済的な支援等々に取り組んでまいります。また、保育・教育の環

境の充実に向けまして、認定こども園の普及の促進、また保育施設の適正配置や質の強化に取り組んでまいりたいと考えております。また、子育て世代にニーズの高い遊び場につきまして、この公園等の整備に当たりまして、あり方等について検討して、プランを来年度の上半期あたりまでには作ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 縷々答弁いただきましたが、大きなことを言ってはいけませんが、日本一になるためには、これでできてくるんだという問題があるんですね。目標は大きく立てて、定住でも進めていかなければなりません。そういうことについて、もう少しできる財政状況の中で、県から支援受けられるもの、国から支援受けられるもの含めて、もう少し幅広く日本一を目指して取り組んでいこうではありませんか。そのことをお願いをしておきますとともに、島根県のある町の町長の名刺には、日本一子育ての村を目指してとありますが、そこらもしっかりPRをしていっていただきたいと。町長の名刺の中に入ってますが、やはりそういう一つの、日本一の子育てのまちをつくるんだというぐらいの目標を持っていかんと、なかなか、今は定住定住いうて口で言うだけじゃインパクトがないような気がいたしますので、その点をしっかりお願いしたいと思いますし、北広島町は定住促進、空き家バンクの取り組み、日本一を目指して、どう取り組もうと考えておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 一部ちょっと繰り返しになりますけども、現在、北広島町に定住・移住を考えられて相談に来られる方のために、定住相談窓口を設置をし、対応しております。定住相談窓口には2名の定住アドバイザーを配置をし、空き家情報バンク、無料職業相談所の業務を行っております。これによりまして、移住・定住を考える際に大きな課題となる、住む・働くの相談に対応しております。また、現地への案内もできるだけその地域の集落支援員も同行して、地域の情報を伝えるようにしておりますし、事前に連絡をいただければ、時間外や休日にも対応させていただいております。その他子育てに関する情報、補助制度等の紹介をして、必要に応じて担当課に引き継いでおります。また、将来、町内に住みたい、帰りたいと思える意識を醸成する北広島ふるさと夢プロジェクトの推進、若い世代のUターンを支援する制度、若い世代に優遇措置を設けた住宅整備支援制度、新規就農支援制度を設け、若い世代にターゲットを絞った施策も展開をしております。これからも新たなニーズに対応した補助制度の検討や、本町が持つ魅力の効果的な発信方法の検討を行って、定住先として選ばれるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 総合戦略の中では、転入増の案が掲げてありますが、千代田地区以外の地域への定住促進について、どのような施策をもって取り組んでおられるのか、その方法、そこをどうしていけばいいかということについて答弁がいただきたいと思いますし、空き家バンクによる定住促進には、例えば空き家で長う居ると。これについて家主に対して、今後どう考えられますかという一步踏み込んだところをしていかんと、北広島町の先ほども答弁でありましたが、ホームページ出ているのは、例えば1000万なら1000万、再度僕がいろいろと紹介した話をしますと、高いのがいいから高く出してあるんですよ。それ、もう一遍話して、売れんよ言えば買うてくれてなら安くするというような言い方で、ここへ来て聞いてみますと、一遍出したものは変更できないということがありますが、そういうことがあるのか。実際、

どうしようかと思っておられる方もあるわけなんですよ。長く持っているが、空き家になっている、これを将来どうすればいいかという方もありますので、三次市の例をとってはいいませんが、三次市のように定住促進課、定住推進本部を設けて、積極的に定住促進を考える取り組みはできないのか。人口と財政問題はどうしても一緒になるんです。これは北海道の夕張市みたいに、人口が急に減ってくると赤字団体になって国の支援を受けるようになりますが、そういうことを含めて、こつこつこつこつと取り組んでいかなければいけないので、その辺をどう考えて踏み込んでいこうとされているのか、その点について、2点ほどお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 本町は非常に広い町でございまして、旧町域によって、かなり持っている特色が違うと思います。千代田地域にはたくさん企業の企業が立地をさせていただいておりまして、就職先としては随分ございまして、その周辺の芸北、大朝、豊平については農村部といえますか、そういったところで農業を頑張らせていただいておりますけれども、なかなか働く場所というのがない。農業については法人化とか、そういったところに取り組んでいただいておりますけれども、その定住に当たって、そういった場所の定住をどうやって進めるかですけれども、先ほど言われました空き家についていえば、今は買うか借りるかしないと、その地域で住むことはできません。ですが、移住を考えておられる方は、実際にそこにまず住んでみて、ある程度体感してみて、そこが自分が思っているような地域なのか、自分がそこで生活していけるのか、そういったものをまず確かめた上で定住したいと思われる方もたくさんおられると思います。そういった意味で、お試し住宅をそういったところに設置をして、まず住んでみていただいて、よさを感じていただいて、交流なり、実際の賃貸契約を結んでいただくという形で定住を図ればなというふうに思っております。それから空き家の値段ですけれども、先ほどもご質問ございましたけれども、変えられないということはございません。言われますように、借りていただかなければ結果は出ませんし、購入していただかなければ、結果が出ませんので、そのために、どの程度の値段をつけていくことが妥当なのかということはおアドバイスをさせていただくことが必要じゃないかというふうに思っております。課の設置につきましては、私から申し上げられませんけれども、例えば空き家バンクの業務を課の中でやるのではなくて、外部組織に委託をすることによって、さらに行動力といいますか、土日もあけて対応していくということで成果を出している町もございまして、そういった方法も検討しながら、いかに今、町内にある多くの空き家を活用させていただくか、その方策を検討していきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 先般、市内の方がご縁でこっちへ来られて、いろいろと会っていただいたりしたんですが、良縁になれば、親もこっちへ夫婦で住みたいと言われるんです。それ畑も作りたいというて言われますが、やはりそういうインパクトをもって出していきますと、まだまだ需要はあると、北広島町ぐらい交通の便利のいいところはありますので、その点を利用、フルに活用して、それは民間にどうこうされるのか、それはわかりませんが、そういうものを積極的に足を前へ出していきませんか、待ちの姿勢の時代では今からの行政運営はできんと思いますので、できるだけ足を前へ出して進んでいくんだと、踏み込んでいくんだという体制はお願いしていきたいと思っておりますし、次の質問にいきますが、長く、10年以上定住していただくことを前提に、これは一括して質問してみたいのですが、今朝ほども質問がありましたが、妊娠健

診費用が現在14回をそれ以上に助成をして充実していくこと、分娩費用、現行の42万円の助成の充実は検討できないか、3つ目は、不妊治療は県と町がおのおの15万円ずつ助成して、年齢にもよるようですが、全額行政負担を検討される必要はないか、これを取り組んでおられる市町もありますので、考えていただきたい。それから、この北広島町の取り組みを全国にアピールする、そういうことをまとめて、本当、全国へ発信していくんだということをお願いしてみたいと思いますし、ふるさと納税、寄附金の定住促進事業の寄附を利用させていただくこともできるわけでありますので、その方法も考えながら、どういう点が考えられるか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 現在、またこれから北広島町が取り組んでいこうとしていることについて、保健課のほうからご答弁させていただきたいと思います。最初に、妊娠健診の費用、妊婦健康診査の費用でございますけれども、現在、妊娠届出をされた妊婦さんには、一般の健康診査の検査券として1枚、それから定期の健康診査に係る補助券として14枚、それから子宮頸がん受診券1枚、それからクラミジア検査受診券、これは細菌による性感染症の検査でございますけれども、それを1枚交付をしております。これら費用全部合わせますと、1人当たり合計9万5000円になります。また、北広島町の場合には、これに加えて妊産婦、妊婦の時、また出産されて1年利用できる歯科健診を町内の歯科医院に委託をして無料で実施をしております。これらに加えて、今年度から人によっては早く妊娠届出をされて、予定日より過ぎる場合には、健診の回数が14回よりも多くなる場合があります。今までは、その費用を自己負担でしていただいておりますけれども、その費用についても今年度からは、うちのほうで費用の助成も行っております。それと同時に、産後1カ月の健診が5000円程度、高いところでは8000円ぐらいかかる場合もあるんですけども、その費用についても本年度から助成をしております。早期に妊娠届出をしていただいて、定期的に妊婦健診を受けていただいて、健やかな赤ちゃん、また元気なお母さんでいていただきたいというふうに思っております。それから2番目の分娩費用についてでございますけれども、加入している保険者のほうから、出産育児一時金制度として健康保険法に基づく保険給付として42万円が支給をされています。平成23年度からは、これが直接支払い制度、各産婦人科の先生のところが導入をされておりますので、お母さんが直接42万円を払うということではなくて、医療機関がお母さんのかわりに保険者のほうに請求をするというふうなことに今はなっておりますので、出産費用の負担は少なくなっているのではないかというふうに思っております。最後に、特定不妊治療費の助成でございますけれども、この特定不妊治療費の助成は県内でも早くから北広島町は助成を開始をしております。広島県の助成を受けている方で、なお自己負担が発生している方に15万円を上限に助成をしております。しかしながら、この不妊治療は大変高額になっておりまして、1人平均を見ても50万円ぐらいかかっておりました。県と町からそれぞれ15万円ずつを助成をさせていただいても、20万円近くはご両親が負担をされているというふうな現状がございます。やはり経済的な負担のことを考えますと、治療にできる環境整備をすることは重要なことだと思っております。今後は国や県の動向も考慮しながらではありますけれども、かかった費用全額を負担をするというふうなことも検討が必要なんではないかというふうに保健課のほうでは思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 真倉議員。



○1番（真倉和之） 私が聞くことは、人口が減るんじゃないしに、うちは1万5000人なら1万5000人、1万6000人なら1万6000人で止めるんだと。それに対する人口の増やす施策をどう取っていくんか。その環境整備のことについて私が質問しているわけでありまして、できるだけ、うちの行政の力の中で、できるところは取り組んで、前向きな取り組みを求めていきたいというように思いますと同時に、この町の特徴のないのが特徴の町にすることはできないわけでありまして、次の世代が希望を持ってまちづくりをすることが私たちの責務であるというように思っております。答弁があればいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 総合戦略の中でも、これは取り組むこととして、今積み上げをしておるわけですが、そういった子育て、あるいは子供さんを生む環境、こういったものを整備していこうということで取り組んでいるところであります。財政的な規模も考慮しながら前向きに進んでいきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 先ほど財政課長が答弁されましたように、できるだけ集中と選択の投資の中で、できるだけ、この町が日本一だと。うちへ来てみなさいという町にぜひともつくっていききたいというように、執行者とともに我々も協力していかなければならないというように思っております。次の質問にいきます。地方公務員の人事評価制度についてお伺いしてみたいと思います。地方公務員法及び地方独立行政法人法が昨年改正され、地方公務員について人事評価制度の導入など、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとされ、来年4月の改正地方公務員法の施行で、人事評価制度の導入が義務づけられます。広島県も東京都に次いで2番目で、成果重視が全面に出てきますが、市町にも評価結果の給与への反映が迫られます。人事評価制度の導入により、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ることになりますが、その中で、1つ目は、能力本意の任用制度の確立、2つ目は、人事評価制度の導入、3つ目は、分限事由の明確化が言われていますが、町長も選挙公約で、民間経営手法の導入を言われていますが、北広島町の取り組みは、どこまで進められているのか、次の5点についてお伺いしてみたいと思います。初めに、来年4月の改正地方公務員法の施行で、人事評価制度の導入が義務づけられ、市町にも評価結果の給与への反映が迫られますが、適正な評価方法の確立にどう取り組もうとされているのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 総務課のほうからお答えをさせていただきます。ご質問の中にもありましたように、地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことによりまして、平成28年4月から人事評価制度の導入が義務づけられるということとなっております。これまでの勤務評定では、評価項目が不明瞭である。あらかじめ明示されない、上司から一方的に評価される、評価結果は部下に知らされないなどが問題点とされておりましたが、法改正によりまして、人事評価制度では、能力と業績の両面から評価を行い、評価基準を明示することや、自己申告、面談、評価結果の開示など、人事評価制度における客観性、納得性等を確保しながら、人材育成に主眼を置いた制度の構築を考えております。本町では、これから人事評価制度を構築いたしまして、評価者訓練や被評価者の研修、これらを重ねまして、新年度平成28年度において自己申告、面談、評価、評価結果の開示を行うなど制度の導入を行ってまいります。以上でございます。

- 議長（加計雅章） 真倉議員。
- 1番（真倉和之） 新年度より自己申告と、あるいは面談、評価結果の開示をして制度の導入をしていくと答弁がありました。民間企業は既にこれについて取り組んでおります。難しく考えれば難しくなりますが、地方公務員も透明性のある方法で評価されるなら、成果の見合った給与は当然であります。今の時代、年功を重視した給与体系は町民も求めていないと私は思っていますし、人事評価制度の導入を前に公平な評価になるための研修、評価、評価者訓練は実施されているのか聞きたいと思いますが、先ほど答弁がありましたので、そのことだろうと思って解釈をしますが、いずれにしても評価者の違いによって、評価のばらつきがないように、公正・公平に評価するのは、評価基準の統一と評価者のレベルの向上が最大の課題だと思います。評価者訓練を重ねていくことであり、研修委託も必要ではないか、あわせてお聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 人事評価制度の公平性、客観性、納得性を確保するためにも、各所属での運用等が統一的行われるよう、制度の周知や評価者の訓練が必要となってまいりますので、まずは評価者の訓練を実施してまいります。訓練におきましては、人事評価制度の意義や評価の方法、評価の実例等について研修するとともに、評価者となる管理監督職の評価能力、これを高める必要があると考えております。また、評価をされる側、被評価者は達成目標を自己申告し、評価者は、その内容や達成状況について評価を行ってまいります。評価者は面談によって評価内容の説明などを行い、相互のコミュニケーションを通して、意義の共有化とともに業務改善などに結びつけていきたいというふうと考えております。以上です。
- 議長（加計雅章） 真倉議員。
- 1番（真倉和之） ただいま答弁がありました評価能力の問題、これについては、評価者訓練をしっかりしていきませんか、いろいろと事後に問題があると。その後、面談をされるということですから、面談はしっかりして、その精度を高めていっていただきたいというように思いますし、答弁いただきました、それが何に結びつけていくかということは、業務の改善へ結びつけ、人づくりに結びついていかなければ何にもならんことでありまして、2点目の質問に入っていきますが、評価の結果、適正な反映へどう取り組んでいこうとされているのか。一番難しいとは思いますが、この反映をどのように考えておられるか、お聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 先ほどの答弁とダブってきますけれども、やはり人材育成、それから事業面、事務事業改善のほうに結びつけていくものと考えております。
- 議長（加計雅章） 真倉議員。
- 1番（真倉和之） 俗に公務員社会は、一般企業社会と比べて人事評価に対して取り組もうとする意識の低いのは、これは事実であります。結果を踏まえて適正に昇任・昇格・昇給を行うための手法を具体的にどのように明示をされるのか、お聞きをしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 評価につきましては、本当に繰り返しになるんですが、人材育成目的でございます。それが、あと人事にどう結びつくのかというご質問だろうと思いますが、これは今から制度構築を行ってまいりますので、まだ明確なそういったところの結びつきについては決めている段階ではございません。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） まだ決めてないということではありますが、来年の4月から運用していこうと思いますと、非常に時間がない。その点については、しっかり運用面を考えていただいて、やはり人が人を評価していくわけでありますので、その点については、しっかり留意をしていただきたいというように思いますし、先ほども、たびたび申しますが、人材の育成につながってくることで、職員の意欲向上につながることであります。例えば長期総合計画、第2次長期総合計画を実施するにどのような人材を育成しておけばいいだろうか。そういうことも含めた考え方も今から必要になってくると思います。そういう点も含めて、人材育成というのは非常に時間がかかってきますので、その点を踏まえて、どう考えておられるのか、答弁できるものがあればお答えいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 先ほど総務課長が答弁いたしましたけれども、この地方公務員法の改正によって、人事評価制度を導入するということが義務づけられておりますけれども、どういったところまで取り入れていくかということは、まだ協議をしているところでございます。ただ、今議員がおっしゃったように、今、町の職員がやっている仕事は総合戦略並びに長期総合計画に基づいて、日々の行政、福祉政策であるとか、医療とか健康福祉、上下水道とかごみ処理とか、そういった日々の業務等、長期的な視点に立って取り組む教育であるとか産業対策とか、そういったものに、大きく2つに分けて取り組んでいると思いますけれども、今、自分たちがやっている仕事はそのうちのどういうところを占めているのか、その一つ一つの業務がどういう目標を達成しなくちゃいけないのかということを明らかにするということが一つ目標設定をして、それがどこまでできたかということが人事評価の目的の一つになりますので、そういったところから、まず来年目標設定をして、目標申告をして、それが上司が評価してというような流れのものは最低限取り入れたいと思っておりますけれども、そういう自分がやっている仕事はどういう位置づけになるのかということを認識させるということのを重きを置いてやっていきたいと思っております。そのことは午前中からの質問でありますけれども、その事業を実施していくに当たって限られた財源をどういうふうに使っていくか、選択と集中ということがありますけれども、それをどういうふうにやっていくかということの重要な要因の一つにもなると思いますので、そういう取り組みを進める足がかりにしたいと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） どうも今の答弁に対して反発したいんですが、どこまで取り組むかわからんというようなことはしないでください。これ中途半端なことをすると、本当に人傷つけていきますので、そのことは、しっかりした理念を持って取り組んでいただきたい。人事評価結果を明確に人事に反映されることを前提として、単に待遇に差をつけることのみを目的とすることがないよう、面接や目標管理、職員の育成につながる流れをどのように構築を考えておられるのかということが答弁できれば答弁いただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 繰り返しになるかもわかりませんが、人事評価につきましては、単に評価結果を処遇に反映させるものではなく、一番には人材育成ということだと思います。そのための、まず職員によります目標設定、これが重要と考えております。目標設定につきましては、担当する業務内容に即して、その課題や目標、進め方等を明確にいたしまして、目標

を設定する必要がございます。また、面談についてですけれども、組織目標と整合性がとれておるか、職員にふさわしい目標となっているか、事後に成否が判断できるかなどといったところに注意を置きながら、お互いのコミュニケーション図りながら、目標設定を行ってまいります。このために被評価者を評価する評価者、上司になろうかと思えますけれども、人材育成の観点から、適切な助言や指導が必要とされてまいります。これはみずからのマネジメント力を高めていくことが重要になってこようかと思われまます。以上です。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 先ほど来申しますように、本人の力を最大限評価してやるんだということと、評価者による面接結果を面接の中で、しっかりと、こういう評価したよという説明はしてやっていただきたい。あなた、こういうところ伸ばしていったらいいんですよ、目標についても、こういう取り組みをしていただきたい。そのことが本人の自覚につながってくるんだというように私は思っておりますし、そのことが全体のレベルが上がってくるんだというように思います。次の質問にいきます。町職員も役職定年制、早期退職制を導入し、職場の活性化を図るお考えはないか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 私のほうから答弁させていただきます。役職定年制につきましては、目的として、人件費の抑制、組織の活力維持、一般的に言われている加齢により労働能力の低下した者を管理監督者から除外するというようなことが考えられます。現在、民間企業では制度を導入し、運用している社もあると聞いております。国においても人事院等で一定の議論は行われていると思われまますけれども、この町に、この制度導入することにつきましては、もう少し研究が必要ではないかと考えております。また、職員の早期退職制度につきましては、平成26年度に定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例を整備し、既に制度導入を行っております。募集の対象者といたしましては、年度中に満年齢が45歳以上59歳以下の誕生日に達する者として運用を行っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 役職定年について今後研究が必要であると。これは一般企業は大概のところは入れてきております。理由につきましては、今、副町長が答弁されたとおりであります。早期退職制度については、これは条例化しておるよということ、このことは知っておりますが、今後十数年間は人口減少は避けられませんが、この現実を逆にチャンスと捉えて、この縮小社会への対応を今から考えることだと思えます。これが自治体経営だと私は思っております。新聞報道見ますと、北広島町は住民1000人当たりの職員数は、全国の類似団体のワースト14.7は、2番目でありまます、定年退職者数による職員の減少する考えでは改善できないと思えますが、お聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） これは職員定数のお話というふうに捉えればよろしいのでしょうか。類似団体の中では、職員定数といいましょうか、職員数が多いというふうなところは認識をしております。これは町域の広さでありまますとか、そういった条件がいろいろな条件のところ、そういったところになっております。先ほど言われまました定年退職だけでは解消できないということでございますけれども、合併以来、行政改革大綱、今、2次でございますけれども、一応その中で計画をつくりまして、職員数の削減というのをやってきております。本年度と28

年度につきましては、2次大綱を踏襲するということで目標設定しております。8人の削減という数値のほうを上げさせていただいております。その後、29年度からは第3次の行革大綱を作成して実施してまいりますけれども、その中におきましても人員については検討を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 答弁を纏々いただきましたが、やはり縮小社会へ入ってくる。身軽な行政にしていくということを考えていかなければならないと思います。人を減らしても臨時、パートを増やしたんじゃあまり減らしたうちになりません。非常にこの点についても、地域へ出てみますと、いろんな意見を聞かせていただきます。そのことを踏まえて、この評価を取り入れられる、いかに目標設定していく、能力を向上していくということもあわせて考えていただき、答弁をいただいて、私の質問は終わりたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 育成型の人事評価制度ということで、能力、あるいはやる気、そういったものを今まで以上に向上してもらえるような制度をつくっていかねばならないというふうに思っています。そのためには公平性はもちろんでありますが、一番は納得性だというふうに思っておりますので、その辺は、これからもいろいろ協議を進めながら、よりよい制度をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） これで真倉議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。3時25分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 13分 休憩

午後 3時 25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、16番、大林議員。

○16番（大林正行） 16番、大林正行でございます。通告しております町道及び河川の維持管理について質問いたします。本町は、広い面積をカバーするため、1402路線、総延長約860kmの町道を保有しております。また、河川についても同様に大小さまざまな川が町内を流れ、農業や飲料水としてなくてはならない存在でございます。これらの維持管理は町民の日常生活に直結しており、大変重要でありますので、以下の事項について質問いたします。まず、町道は、北広島町道路条例及び道路管理規程に基づき、幅員3m以上の1級町道、幅員2m以上の2級町道、そして幅員1.5m以上のその他の町道に区分され、それぞれ指定基準が定められております。しかし現実を見てみますと、1戸だけの進入路が町道に認定されている一方、町内交通上重要な路線と思われる、例えば本地東別所団地内の道が町道に認定されていないなどの実態があります。そこで、具体的には町道の認定はどのようにされているのか伺います。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 町道認定はどのようにされているのかというご質問につきまして、建設課からお答えさせていただきます。町道認定についてのご質問でございますが、ご質問にありましたように、現在、認定道路は約860Kございます。現在の認定道路につきましては、合併以来引き継いだものを平成24年に全町域にわたりまして見直しをかけました。その見直しの際には、地元住民の方の意見をお伺いしながら行っていきました。その後、随時認定変更、もしくは廃止ということで、議会の議決をいただきながら現在に至っている状況でございます。認定に係る基準ということでございますが、町の道路条例、または管理規程の中には、先ほどご質問にありましたように、1級からその他の町道ということで、規格的なものの基準は明記されておりますが、認定基準というものについては、まだ整備がされていない状況でございます。その他、例規化したものはまだ現在ございませんが、運用しております認定条件といたしましては、常時一般交通の用に供されているもの、それから幅員がおおむね4m程度確保できるもの、道路線型が特に欠陥のないもの、道路関係者全員の承諾があり、無償寄附であること、道路部分が登記簿上独立しているもの、所有権以外の権利が設定されていないもの、移転登記に必要な書類が整うことなど、以上のようなことを基本的な判断基準といたしまして、現地踏査を踏まえながら、認定の判断をしておるところでございます。それから先ほどの東別所団地等々のことがございましたが、これは先ほど申しました平成24年度の見直しの時点で、地元のほうで話をさせていただいた中で、それまでに認定をしておりました道路につきましては、引き続き認定が必要であるものはさせていただいております。それから、その中で廃止したものもございます。その廃止したものは基本的には幅員が1mないとか里道的なものとか、それから山間部等で交通が全然もう期待できていないようなところがあります。そしてまた、新規にご要望がある部分につきましては、先ほどの認定条件の中で、4m程度というのはまだございませんでしたが、常時一般交通の用に供されているかどうかというようなところで判断をさせていただいて、現在のような認定の状況になっているところでございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 認定の基準がないというふうにおっしゃいましたけれども、ここに管理規程がありますけれども、これには、1級の場合は、定期バス運行路線、広域市町村圏内の開通に関する必要な路線とか書いてあるんですけども、しかも4mとおっしゃいましたけれども、これには1級でも3m以上、その他の町道は1.5mというふうにあります。今言われた認定基準と、ここに書いてある認定基準の考えが少し違うと思うんですけども、それならば管理規程を変えとか、条例の変更が要るんじゃないかというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 確かに道路条例と管理規程の中には、1.5mから2mのものについては、その他の町道ということで規定がございます。これは一応道路の規格基準ということであります。先ほどの4mというのは、表現的におおむねと、4m程度と申ししたのは、基本的には、開発等があります。そのことを前提として今考えておるものでございまして、全てがこれに固守しているわけではございません。ただ、一般の公共の用に供するというところでございますので、あまり狭い道路というのは、それには該当できないかなというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 今回、町道の認定基準をお聞きしましたのは、要するに町道に認定されて

いるかどうかでいろいろな影響が出てまいります。例えば、今回下水の工事をやっておりますけれども、ある特定の家で言いますと、1軒しかないのに、その進入路が町道になっていると。そこを使う人は、その道しかないというような場合があります。この場合、例えば下水道の汚水枒は、その町道を町が工事して、軒先に汚水枒ができるというようなことがあります。そうでない所は、私道で進入路がある場合は、例えば100mあれば、その工事費は個人負担ということで不公平ではないかという苦情が出ておりますので、どのようになっているのか。確かに24年に見直しがありました。あまり詳しくは私も見ていなかったんですけども、そういった時にも、そういった、ただ1戸のための町道も取り消しにはなっていない。なぜ、そういう道が町道に認定されるのかなというような疑問があります。そこらがもしわかれば、一般論で結構でございますので、教えていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 例えばという話で、下水道の話が出ましたが、町道は当然基本的には底地も町のものということで、公共性があるということで、下水の本管を埋設していつているものだと思います。それから私道、底地が個人のものにつきましては、進入路であります。そこへは公共物がなかなか入りにくいと。それから将来その道がどうなるかわからないという前提がありますので、そこへの進入路までの入るところまでで公共枒が設置されておるものだと思います。それから平成24年の見直しの時点でございますが、これも町のほうが全ての路線にわたって現地踏査ということには多分なっていないと思います。基本的に、地元のほうで話をさせていただいて、その中で判断をしていただいたものが、今のような家があったりするような地域においては、そういうところが主になっているのではないかなと思います。詳しいことはちょっと、もう24年のところなんで、ちょっと今のところはわかりません。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） そういった不公平がありますので、できれば改善に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。次に、町道の維持管理についてでございます。道路管理規程によりますと、重要路線については、道路整備員を置いて維持管理をし、その他の路線は予算の範囲内で補修、修理するというふうにあります。しかしながら、今回、定例会には、今吉田で道路の陥没箇所にて車がはまってタイヤがパンクしたということで、町が損害賠償支払われるという報告が出ております。このような町が損害賠償されたというような報告は多分毎年何件かあったように思います。このような事故を防ぐためにも、また、日常生活にも支障を来しますので、計画的な町道の維持管理が必要だと思うわけでございますけれども、具体的に補修の必要な町道の修理は、優先順位など、どのように考えて実施されておるのかお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 町道の維持管理の考え方ということでございますが、ご承知のとおり、損害賠償事案として議会報告をさせていただいているものが平成19年度に1件、平成20年度に2件、平成21年度に1件、平成22年度に2件、平成23年度に1件、平成25年度に1件、平成26年度に5件、そして本議会におきまして報告をいたしております平成27年度現在時点で1件、合計で、合併以来14件の損害賠償事案が発生をいたしております。これらは、そのほとんどが陥没によるタイヤ破損といったものでありまして、幸いにも人身事故等、大きな事故になっておりませんが、道路を管理する立場の部署としましては、大変申しわけなく思っているところでございます。町道の維持管理でございますが、部分的な欠損部等につき

ましては、早期発見のために職員の者には、通勤途中における破損箇所を報告をしてくださいと。それから業務中においても、現場への行き帰り等では、できるだけ町道を通り、それから行きと帰りは別なルートを通って帰るように心がけております。また、路線によっては巡視業務をしておる所もございます。さらに早期補修のために、年度当初に想定される業務におきましては、単価契約を結びまして、発見から修繕までの時間短縮を図り、早期対応ができるように心がけております。舗装の陥没等の発生を事前に判断するという事は困難でございますが、事故防止のためには早期発見が重要な対策であると考えております。さらに、広範囲な修繕、それから抜本的な改良が必要な箇所におきましては、緊急度等を勘案しまして、修繕の工事として発注をしておるところでございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 補修については緊急度を優先してということでもありますけれども、なかなか、町民からとかもいろいろと要望出ていると思いますけれども、何で対応してもらえんのだろうかと、その辺がよくわからないというような声があるわけです。それで、もう一つ、先ほど言いましたけれども、重要路線については道路整備員を置くということで、多分千代田地域においては、2名の道路維持班の方が巡回し、また、簡易な補修はされておるといので、これに当たるのかなと思いますけれども、あとの旧3町についてはどのような対応になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） ご質問のとおり、千代田地域におきましては、2名の職員が巡視と、それから簡易な修繕のほう、両方兼ねてやっております。それから大朝地域におきましては、巡視のほうを地域を回られる業者さんのほうへ、定期的に業務上回られる業者さんのほうへ委託しまして、これも千代田と同じように巡視と、それから簡易な修繕のほうやっただいております。それから豊平、芸北につきましては、地区を何分割かしまして、それぞれその地域に近いところで建設業者へ年度当初に委託をしまして、巡視とそれから修繕のほう、すぐにできるような体制を整えておるつもりでございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 地域の振興会がそれぞれありますけれども、町道であるとか河川に対する修繕等の要望が出されていると思います。この取り扱いについては、どの部署でどのように対応しておられるのか。例えば本地の場合でいいますと、毎月振興会の役員会がありまして、そこで各部落長から要望が出されまして、それをまとめて振興会の役員のほうから町のほうへお願いしていると思いますけれども、全てではありませんけれども、どうも言いつ放し、聞きつ放しというようなところがあるように思ひまして、どのような町としての受け皿と申しますか、対応されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 要望書の件でございますので、総務課のほうから答弁させていただきます。まず、各地域協議会から提出をいただきました要望書につきましては、総務課でまず受付を行いまして、要望内容によりまして、それぞれの担当のほうに振り分けをしております。回答、取りまとめを行いまして、それぞれの地域協議会へお返しをするという流れになっております。

○議長（加計雅章） 大林議員。



○16番（大林正行） 総務課が窓口になってルール化されているということでありました。私は、認識では、どうもそれがされてないんじゃないかということで、なぜかといいますと、毎回同じ要望が出てくるということで、例えば実行できるものはフィードバックといいますか、回答があつて、できないものはそのままじゃないかというふうに思います。我々も全てができるとは思ってません。予算の範囲内というふうにありますので、できなければ、できない理由であるとか、1年先、2年先になるとか、そういったことがフィードバックがあれば、非常にその制度としてスムーズにいくのではないかというふうに思います。役場の職員が通勤途中であるとか仕事にも見て回られているということで、大変ありがたいと思いますけれども、やはり地域地域に住んでおる者が日ごろ見たものをまとめて町に出せば、そういった仕事も効率的にできるのではないかと、そういうふうに思いますので、ぜひ、できないものも含めたフィードバックの制度を作っていただきたいと思います。次に、河川でございますけれども、いろいろな土砂とか大きな石が堆積しておりまして、それに大きな木が生えて、二、三年で大木になっているような実態がございます。そのために川幅が狭くなっておりまして、大水が出たときには川が氾濫するんじゃないかと、そういったような不安が町民の方から寄せられております。川の浚渫、先ほど言いましたけれども、広い町内でございますから、大変多くの川があつて、どこを見ても浚渫工事が要るなというふうに思っておりますので、大変だと思いますが、ここの計画はどのように考えてらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 河川浚渫の計画等々でございますが、たしか9月議会でもご質問があつたと思います。町内の河川の中で1級河川のような県管理の河川につきましては、県の安芸太田支所のほうへ要望を行っております。町の管理する普通河川等につきましては、ご承知のとおり、毎年度たくさんの要望をいただいております。ただ、全てが解決できない状況にあります。その中から現地の状況をまずは確認をさせていただいております。それから基本的には優先度の高い順に実施をしているところでございます。その優先度の判断基準としましては、過去に被災でありますとか、越水をしたような箇所、もしくは堆積土が多く、これは緊急的に取らんといけんというような所を考慮し、効果の高い箇所からさせていただいております。点数をつけてどうこうということまでは、まだできておりません。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 今のお話聞いておりますと、要望のあつたものについて優先順位をつけておられるように受けとめたわけですが、こちらのほうは、町のほうで調査といいますか、広いんでどうかと思いますけれども、そういったことはされてないんでしょうか。町民のほうから要望出した中から優先順位をつけてらっしゃると、そのように解釈すればよろしいでしょうか。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 何分河川でございますので、道路ほど日々の業務中の巡視の時にはわかりにくいという現実がございます。それで、全ての河川について点検をして回るということは、現在なかなか難しい状況にありますので、どうしても要望が出た所から確認をさせていただくというようなことで、今は対応させていただいております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） それでは大綱2番目の質問にまいりたいと思います。舞ロードIC千代田

の出荷体制の改善策について質問いたします。道の駅舞ロードIC千代田は、平成25年10月にリニューアルオープンして2年と2カ月が経過いたしました。通告書には2カ月と間違えておりましたので、訂正をお願いいたします。産直部門については、平成26年度の売上額は約2億4000万円でありまして、平成27年度は、対前年比約11%、これは先ほど答弁ありましたが、の伸びで推移しております。レストランにつきましては、平成26年度の売上額は約6600万円でありまして、平成27年度は、対前年比率約18%の伸びで推移しており、ほぼ順調のようでございます。ただ、町の定められた目標に対しては、まだ到達していないというふうに理解しております。ほぼ順調とは言いましても、今年に入りまして、松江～尾道間のやまなみハイウエーが全通をいたしました。そのような影響で、他の道の駅でありますとか、産直施設との競争が激化しております、さらなる出荷体制の改善が必要と考え、次の事項について質問いたします。まず、平成23年にきたひろネットの光ケーブル回線を活用した産直システムが導入されました。このシステムは、出荷事務の労力軽減、売り上げ情報等によるビジネスとしての戦略的な生産出荷、産直施設の一元化、生産者ネットワークの構築などを目的として約2600万円の経費をかけて導入されたものでございます。システムの内容は、出荷当日の1時間ごとの売り上げ状況がディスプレイ上でわかります。また、過去の売り上げ履歴や売れ筋ランキングを見ることもできます。そしてラベルの印刷や生産履歴などをつくることのできるシステムでございます。出荷登録者は現在約350名おられますけれども、このうち76の生産農家と農業法人に配備されております。そこで、今後この配備先を拡大する考えがあるのかどうか、まず、お伺いいたします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 産直システムを今後配備先を拡大する考えはというご質問に対しまして、農林課からお答えします。配備先の拡大については一定の費用を要することもあり、現在のところ予定はしておりません。今後、各産直施設の出荷者、管理者の意向を聞いた上で検討させていただきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） これから出荷者とか、そういったことの意味を聞いてということでありましたが、導入当初、23年度でございますが、1年間のモニターを募って実証実験をやらされました。これによって一部改良等もされたと思いますけれども、その結果で、やはりこれから拡大するかどうかというのは考え方としては決められたんじゃないかと思うんですけども、これからどうするかというのも、実は、そろそろ陳腐化している部分もありますし、機器も故障が始まっております。そういったことで、今は拡大はしないというふうには言い切られましたので、350のうち76でございます。確かに全員が必要だとは思いません。そういったことで、これは先ほど出荷者協議会とのご意見もということでもありますので、また、別の場でご検討に乗っていただきたいと思います。それで、この産直システムについてでございますが、ラベルの印刷でありますとか、売り上げ状況の把握などには、非常に便利に利用されております。皆さん好評でございます。しかしながら、中身としてはいろいろな問題があるんですけども、今、生産者共通の要望がありますので、少しその改善策について聞いていきたいと思っております。まず、処理速度が大変遅いということでもあります。今、パソコンなんかでいきますと、瞬時に、この画面が出てまいりますけれども、例えばその日の売り上げ状況を確認するためにクリックするわけでございますけれども、なかなか出てきません。クリックして、トイレ

に行って、帰ってきた頃にやっと出ると。ちょっとあまりにも遅いということでもあります。この辺どうかなと思ひまして、インターネットの、例えば、これはきたひろネットのインターネット回線に加入しないと使えないわけですが、そのスピードの問題かなと思ひましたけれども、そうではなくてバージョンを上げて同じでございます。システム側の問題だろうと思ひますけれども、それらの改善ができるかどうか、それから、現在はレジを通ったデータは全てコンピューターに蓄積されまして見れるということになっているんですけども、これがデータが消えている日が結構あります。利用者の皆さんも本当に売れたんだらうかと。行ってみたら、商品はないと。ただ、売り上げには入ってこないというような問題がありますので、そこらの改善ができるのかどうか、まず、1点目としてお伺いします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 現在、出荷者の方が利用されてます端末、これ万事万端という機械だそうですね。コトブキソリューションが開発した機器で、その機械能力の問題もあるかと思ひております。先ほど言われましたような処理速度が遅いとか、データが消えてるとというようなことについても、その開発した業者との交渉になってくると思ひますので、そういう不具合的なことがあれば、一緒に出荷者協議会、事務局、指定管理者等と、その業者と交えて、今後解決ができれば、解決に向けての取り組みをさせていただきたいと思ひます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 委託されましたコトブキソリューションと話をしてみるということでございますけれども、もう入ってから4年経っております、そういった情報入ってるんじゃないかと思ひますけれども、やはりなかなかそれが実現できてないということでもあります。ほかにも書いておりましたので、同じような回答になるんかと思ひますが、申し上げますと、年間の販売額でありますとか、商品別の販売額というデータは、そのシステムの中に蓄積されております。これは導入当初にさかのぼって全て見るということでございますけれども、ディスプレイで見ることができただけで、このデータを活用することができません。できれば、もちろん他人のはできませんが、自分の出荷者の方の個人データについては、それをデータがパソコンに取り込めれば、それを活用して来年の出荷計画を立てるとか、いろんな活用できる、売り上げランキングを出して、いつごろ何を作れば売れると。そういったようないわゆる戦略的な生産活動ができるわけでございます。そういったことが、残念ながら今できないということで、これについても改善ができるのかどうか。続けて申し上げますと、商品にはラベルを貼ります。このラベルには出荷者名、それから商品名、値段、出荷日というのが印字されるわけでございますけれども、ラベルには、下に非常に広い余白があります。それで、出荷者の方から、買っていただく方に対するメッセージをそこに書ければという要望があります。例えば朝どりですとか、そういったPRをするような言葉が、そういったことがせっかく余白があるんですから、そういったような要望もありますので、これらも改善ができるかどうか、合わせてお聞きします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 年間の販売額や商品別の販売額のデータが蓄積されているのに分析できないとかいうご質問でございます。この件については、レジポスのシステム側での問題もあるのではないかと考えております。利用いただいております出荷者が有効に活用できるよう、システムの改修ができること、できないことなどを整理させていただいて、皆さんと協議させていただきます。

いたいと考えております。先ほど、余白の件でございますけど、これもシステム上の問題だと思えます。そこにはたしか生産履歴等が見えるQRコードか何かが入るんじゃないかと思っ  
ているんですけど、その生産履歴等QRコードを読み取るバーコードが入らなくちゃいけない  
ところが今実際余白になっているんじゃないかと考えております。いずれにしても、このシステ  
ムを有効に使っていただくためにも皆さんと今後協議させていただきたいと考えます。以上で  
す。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 協議していただくということでございますけれども、システム的にもかなり  
老朽化しておりますし、ぜひ出荷者の生産意欲が湧くようなシステムにできれば全面見直し  
も含めてご検討いただきたいというように思っています。そういった生産意欲が湧きますと、今、  
言われております地方創生にもつながっていくのではないかと考えておりますので、よろ  
しくお願ひしたいと思います。次に、この産直システムが配備されていない出荷者の立場から  
質問いたします。ほとんどの出荷者は、350人中76だけですから、300人近い方につい  
ては、その端末が自宅にありません。したがって、ラベルを印刷してから商品に貼る作業  
については道の駅ですることになります。現在、そういった作業をする専用の部屋がございま  
せん。お店の裏口、お店の中からいいますと、裏口の所に、スタッフだけしか入れませんよと  
いう扉がありますけれども、そこを出たところに、これ部屋ではなくて通路がありまして、こ  
こにラベルをつくる機械が1台設置してあります。そのため、1日当たりの出荷者、伝票を見  
てみましたけれども、大体1日60人から80人ぐらいが出荷されております。非常に狭くて  
不便で、出荷する時間帯大体重なりますので、混雑しておりまして、出荷者の皆さんも大変困  
っておられます。これから雪が降ったり、雨の日はおさらでございます。これを改善するた  
めには、出荷者が野菜など調製したり、商品にラベルを張る施設、そういった部屋があれば、  
出荷者同士の情報交換でありますとか、道の駅からの周知事項、そういったこともスムーズに  
できますし、何より衛生管理面からも必要と思っておりますけれども、このような施設を設置される  
考えがあるかどうか、お伺ひいたします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 出荷者の方が出荷される時に一時混雑していることについてはお聞き  
しております。この件については、出荷者協議会や指定管理者でありますきたひろ市場からの  
意向を確認しながら、出荷に当たってのルール作りや施設の整備について協議検討させていた  
だきたいと考えます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 今の答弁でございますけれども、確認させてもらいますけれども、設置に  
ついて、出荷者協議会等と協議をしていくというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 先ほども申しましたように、出荷に当たっての例えばルールづくりも、  
先ほど答弁させていただきました。例えば事前に出荷者の方がそのラベルを買っていただいて、  
自宅に貼っていただいて持ってきていただければ、そういう混雑をする時間帯に合わせて持っ  
てきたときに皆さんと混雑が解消できるのではないかと考えております。協議、検  
討させていただきたいと申ししたのは、その現状をもっと把握させていただいて、協議会と  
事務局との程度の施設がいいのかとか、今後、施設を整備するにしても、財政的に財政課と

の協議もごさいます。そういうことをクリアしながら進めていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 出荷者協議会も、この前12月の3日でございますが、他の道の駅の視察研修に行っていました。非常に皆さん関心がありまして、定員45名のところ、あつという間にいっぱいになりまして、行けなかった方が大分ありました。非常に不満がありました。来年はバス2台にしなければいかなんという話もありましたけれども、そこで、他の道の駅も見て、そういった出荷準備室、どこにもあります。大体20㎡ぐらいありまして、ラベル貼り機が2台置いてあるというのが一般的な状況でございました。そういったことも参考にさせていただきまして、ぜひお願いしたいと思います。ラベルを事前に出して、持って帰ってというのは、同じ商品をたくさん出す人はそれができます。今言われたのは、後から手書きで出荷日を書き込まないかんということがあります。いろんなものを少しずつ、いつ出すかわからんような人もいっぱいおられます。そういった人のほうがむしろ多いわけでございますが、それはなかなか難しいということで、今ほとんどの方が、あそこで入り口でやってるということで、協議をというふうに言われましたので、また会長さんのほうとも、そういった打ち合わせをしていただければありがたいと思います。それから出荷者の駐車場が非常に狭い、先ほど申しましたけれども、同じ時間帯に来られます。それで、ほとんどの方が高齢化しておりまして、なかなか運転もそう狭いところをうまくバックしたりできなくて、既にフェンスとかいろんな所へぶつかっております。そういったことで、駐車場の拡大でありますとか、今フェンスが細かくしてありますけれども、そういったものの撤去とか、なるべく事故にならないような、出荷者の方がストレスがかからないような改善ができないかどうか伺いたします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 駐車場につきましては、狭いため出荷者の皆様にはご不便をおかけしておると思っております。緑の広場に向けて拡張したいところではございますが、緑の広場は、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用した公園で整備しておりますので、産直出荷者用の駐車場として拡張することは難しいと思っております。どのような対応が可能か検討してまいりたいと思っております。ただ、早急な対応は困難なため、当分の間ではございますが、注意をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） これについても、出荷者協議会のほうとお話をいただければ、いろんな案も持っておられるようでございますので、伺いたします。最後でございますけれども、産直施設活性化対策事業と言うのがされておりますけれども、これについて伺います。この事業は26年度から27年度にかけて、産直施設全体の経営の一層の安定化を図るために700万円の予算でコンサルティング会社に業務委託をされました。その業務の委託先と事業内容、そして成果について伺いたします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 当該事業は、広島県緊急雇用対策基金事業を活用し、町内5カ所の産直施設それぞれのイメージ、特色等を精査し、そして各施設の個性を生かした連携による活性化を目指すことを目的としまして、平成26年度、27年度で実施しているものでございます。業務委託先は、兵庫県神戸市の有限会社サポート・エムツーでございます。続きまして、事業内容と成果でございますが、平成26年度では、各施設の現状把握と経営者ヒアリングを実施

しております。専門家によるブラインド調査、第一印象調査も実施し、それらに基づいて、各施設の課題抽出と解決の方向性について検討しております。続いて、平成27年度でございます。26年度で課題抽出等行ったことに対しまして、具体的な対応策として実施をしております。一番目として、経営者の意識改革と従業員の経営意識の醸成及び産直施設、スタッフ接遇勉強会を開催しております。5月に2日間、6月に2日間、計27名の参加者がございました。産直施設スタッフ接遇勉強会でございます。2番目として、主要な農家訪問による課題解決の方向性調査を実施しております。これは7月21日から23日にかけて町内の18農家を巡回し、訪問し、課題解決に向けての調査を行っております。3点目として、出荷者セミナーとして、漬物講習会を開催しております。これは8月21日午前中に芸北支所、午後千代田中央公民館で、芸北支所では27人の参加でした。千代田の中央公民館では14人の参加がございました。4点目として、バスを利用した農産物の出荷体制の確立に取り組みました。それぞれの取り組みを実施することで、各産直施設の活性化が図られております。本年度、舞ロード産直部門において、4月から11月にかけての8カ月間の売上総額を前年度の同期間と比較したところ1800万円増加している状況でございます。この事業の成果が出ているのではないかと、この取り組み、少しは成果が出ているのではないかと考えます。以上です。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） この業務の委託先でございますけれども、有限会社サポート・エムツーに委託されたということでございますけれども、これは競争による入札なんですか。それとも随契になっておりますか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） この業者選定については、プロポーザルで選定させていただきました。以上です。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） プロポーザルということですが、何社が応募されたんでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 1社でございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 1社というのは、要するに随意契約というふうに受けとめていいんでしょうか。それとも1社しか応募がなかったというようなことなんですか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 契約の方法の質問でございます。この業務につきましては、先ほど農林課長がご答弁申し上げましたとおり、公募によるプロポーザル方式を採用しておったというふうに記憶しております。審査会も開催をして、点数をつけました。それによって、この業務の目的等々を点数をつけて判断させていただいたと。それによりまして落札決定ということで、この社に決定をさせていただいたというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 適正な業者であったからということでの回答でございますけれども、私も全てを知っているわけじゃありませんけれども、なかなかその成果が見えてこないところがありましたので、質問いたしました。1800万円の増加ということでもありますけれども、今、出荷者協議会も会長以下非常に努力しておられまして、先ほど申しましたように、視察研修で

ありますとか、会長みずから各圃場を回って指導等されたり、そんなこともしておられます。また、お客様感謝デーとして、今度の13日には出荷者協議会のメンバーで、猪鍋の提供するとか、いろんな努力をしておられますので、それと道の駅のほうも非常にいろんな工夫をされて努力していただいております。そういったことで、ぜひ行政のほうも、それを支援していただきまして、道の駅がさらに売り上げアップ、それから町外からのたくさんの方に来ていただいて、にぎわいが創出できますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで大林議員の質問を終わります。次に、8番、室坂議員。

○8番（室坂光治） 8番、室坂光治でございます。総合戦略事業などについて伺ってみます。北広島町商工会青年部は、北広島町で生活し、商業を営む者として、北広島町の発展と活性化を願い、立地定住者の増加を目的に地域振興事業を企画、開催し、多くの方に北広島町のよさを知ってもらい、新たな出会いを通じて北広島町に定住していただくことを目標に事業を実施していただきたい。町商工会青年部は人口減少の中で、いち早く町との婚活事業に取り組みられ、さまざまな成果があったのではないかと思います。これまでに4回実施された事業累計成果、累計成立カップル数59組のうち現在把握している結婚組数は、予定を含む4組、累計参加者は男性が134名、女性が132名、しかし、しばらくは町内に定住するつもりだったが、町外に住みたいという意向が高いことが判明した。町商工会青年部の行う取り組みは、出会いのきっかけをつくる事業である。そこから先の受け皿となる北広島町への定住に関しては町行政の支援がないと難しい。過疎化や高齢化、若者の市街地への流出が厳しく、人口減少が進む中、行政に期待することは、まず職員一人一人が危機感を持ち、定住について考えることだと思います。人口減少は、町の運営や在籍に関して、極めて重要な問題であるため、他市町と比べて、よい子育て環境はもちろん、子育てするなら北広島町と思われるような施策を検討してもらいたい。例えば結婚し、定住場所を考える方に対して、家を建てる資金をためる間は町営住宅を安く貸し出すようにするとか、定住しやすい環境、子育てしやすい環境を考え、実行する方法を研究していただきたい。また、各課において、できるだけ支援はさまざまと思いますが、定住というキーワードを基点に、課の枠を超えて話し合いなどしていただき、町の活性化として取り組みをしていただきたい。そこで伺います。1点目、定住や子育ての行政のワンストップ窓口、定住関係について、土日もシフト制で窓口を設けて対応してみてもどうかと思う。後の項目については、次からやっていきます。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 総務課から、ワンストップ窓口ということにつきましてお答えをさせていただきます。定住対策につきましては、町で取り組む全ての業務は定住につながっているというふうに考えております。直接的なものでありますと、空き家バンクであったり、定住の住宅新築の補助であったり、また職業、求人对応などであったり、これは企画課のほうで行っております。また、新規就農の関係でありますと、農林課でありますとか、商工観光についても起業の関係というところで、また、子育てにつきましては福祉課、保健課、教育委員会と、定住と子育てに関する業務はさまざまところで扱っているというふうに捉えております。全ての業務を一つの窓口で対応するという事は非常に困難であると思っております。まずは、町民課にあります総合窓口において、ご用件を適切にお伺いをし、担当課、担当窓口をご紹介しますのが大切であろうというふうに考えております。しかしながら、お客様の用件や内容によりましては、各部署の各担当者が参集をいたしまして、ご相談に応じることも可能かと思います。

いずれにしても、お客様の負担が軽減されるなど、ワンストップ窓口の機能も発揮できるというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 定住関係につきましては、企画課から回答させていただきます。事前に連絡をいただければ、時間外や休日にも対応させていただいておりますので、現在のところは、土日のシフト制は予定をしておりますけれども、この必要性については引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 特に若い定住希望者は、会社の勤めなどが多く、実際家を見たい時や、詳しい話を聞いてみたいと思っても、窓口が平日しか開いてないために会社を休まないといけないというような方もおられようかと思えます。休んでまで行って、こういうことをする方もあるかもしれませんが、まず、若い人も働かなければ大変な時でございますので、そんなことはないんじゃないかと思いますが、そこらあたりを事前に予告して、いついつ行くんですがというようにして来られれば町として助かるんだろうと思えますが、そういうこともない場合もあるので、これは土曜日も出てくれ、日曜日も出てくれというようなことにもなるかもしれませんが、今、定住ということをやられる前に、やはり子育てとかいろんな問題が入ってくるわけでございますけど、私が思いますのは、きょうも町長もお話があったんですが、この北広島町で、先ほどは島根県の話が出ましたけど、町長がどういうふうなことで、この定住支援、子育てとか総合戦略ですよ。町の本当のこうやっていくんだというような思いを、短くてもいいですから、よし、こうこうでこういうことでやるんだという意気込みをちょっと聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 若者定住につきましては、これまでも発言させていただいておるとおり、一番重要課題として取り組んでいこうということで、総合戦略でも載せておるつもりであります。これについても具体的に一番効果が上がりそうなものについて、施策を重点的に進めていく。財政的な部分も勘案しながら進めていくということになろうと思えますけども、一番最重点課題で取り組んでおるものであります。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） わかりました。それで私の思いですが、本町のほうへ来ていただくようにしなければいけないと思えますけど、私が思うのに、例えば日本は四季がしっかりしております。春・夏・秋・冬というようにあるんですが、春ごろに来られたら、ポットに種を植えるぐらいのことはして、それが花が咲いて、その次はこれだというように、とにかく相手とのキャッチボールというんですか、必ずこういうことをするんだから、ちょっと北広島町に来てほしいとかいうようなことで、今、花いっぱい運動も豊平のほうでもやっておられる、どこもやっておられます。イベントでそういうふうなことでやっておられますが、町外から来られる方でも、今のような定住やりたいんだがというような人があれば、この花を植えて、咲いたごろにはまたというようなことで、何か相手とのアクションを取りながらというようなことができるんじゃないかと思えます。そう金がかからんんじゃないかと思えますけど、そういうようなことをしたり、それから夏場になりますと、トマトの小さいプチトマト、家のほうでも鉢に植えておけば、これはできるというようなこともありますので、そういうようなこと通じて、何か相手



との、町とのとれるようなことができればいいんじゃないかというように私は思っております。これは私の思いだけですから、参考までに言うておきます。2番目に、IターンとかUターンとかありますけど、町に定住されてる方だけでなく、補助金の制度を検討していただきたいということを出しておりますけど、Uターンといえば、新たに戻ってこられるということですが、Iターンはどこからでも来られるということになるんだろうと思いますけど、町内で結婚される方がありますね、別に婚活でなしで。そういうふうなことで結婚されたりしますのに、何ぼかのお祝い金というようなものを出すようなことはできないんだろうかというふうにも思っている。なぜ、そういうことを私が言いますかと、町内で結婚したら何ぼかもらったよと。あんた、うちのほうへ来てみてもらわれんというようなこと、これは何かのきっかけで出るんじゃないかと思いますが、そこらあたりが、今までもあったかもわかりませんが、そういうようなことをしてお互いに相手との話し合いの場、ここだけでなしに、祝い金を出すとか、また子供さんが生まれたときには祝い金は町から出てるんですか、そこらあたりをもうちょっと深めていただきまして、見ていただいたらどうかと思うんですが、そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 現在、結婚された方へのお祝い金という制度はございませんけども、例えば生活支援という形の中で、住宅を建てられる場合への補助ですとか、そういった制度は設けてきております。それもUターン者に限ったものもございまして、基本的には町内に住んでおられる方に対する制度となっておりますので、その結婚を機に家を建てたい、または改修したい、それから新築したい、そういった場合に、そういった補助制度を使っていたら、結婚から生活への計画といいますか、プランを立てていただければというふうに思います。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 今のことについては現在もやっていたらいいわけですね。結婚のことについて、祝いはどうです。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 申しあげましたように、結婚に対するお祝いは出しておりません。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） ですから、それをするようなことを考えていただくことは、まず不可能ですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 結婚支援という形はいろいろあると思います。先ほど申しあげましたように、住宅、住むところの支援というのは現在設けておりますけども、それ以外の支援の必要性があるのであれば、それはやはり検討していく必要があるというふうには思います。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 町にもいろいろと、あれこれの支援策もあるかと思いますが、私の思いで、違ったらあれなんですけど、敬老の日あたりも最初の75歳に祝い金が出たら、あとは多分88歳までは出ないんじゃないかという、昔は75歳からだったかと思いますが、毎年敬老の日には出よった。それから88歳にはちょっと金額が多い、それから100歳にまたというふうに出てるので、やはり今のこの時代にかなり戦前に辛苦された方もお話をされるのに、何もかも町にもいるんだろうが、何も祝いもないよの、ただ、もとは課長、町長も順番に回って来よったが、いよいよ寂しいことになったというような意見も私も聞いておりますが、今からお金を

しなさいと言うんでなしに、そこらあたりは、町からのあれで民生委員のほうへ連絡されて、民生委員のほうから町長のお祝いの言葉を申されますが、それはそれでも構いませんけど、何かの形で、もうちょっと高齢者の方に喜ばれるというたらおかしいんですが、何か考えていただければと言うような気もしておりますので、これは今すぐやってくださいという意味じゃございませんので。それから3番目に、町有の公売地や空き家バンクの登録されているものの活用や価格の見直し、これも同僚議員が今まで言った言葉でございますけど、やはり先ほども聞いてますと、高額の場合でも相手と話をすれば、お金のほうは何とか話し合いがつけば、また変更もできるというように聞いたように思うんですが、それでいいんですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 一度提示した価格で、もう変更できないというものではないと思っております。先ほども申し上げましたけども、どの程度の価格であれば購入していただけるのか、また賃貸で借りていただけるのかというところがあると思っておりますので、そういった部分は所有者の方とお話をさせていただきながら検討していく必要があるというふうには思っております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 今の登録されているのは35～6件あるんですか。それと、今の例の1700軒ぐらいの空き家があるというようなことも思っているんですが、どうですか、そこらちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 現在、空き家情報バンクで公開しております物件数は20件でございます。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 20件ということでございますが、その中で可能性というのか、いい話になりそうなものもありますか。それともどのような問題で、そこに入られんのかという、やっぱり金額の面が一番だろうと思っておりますけど、そこらわかれば教えていただけないでしょうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 申しわけありませんが、個別に把握をしておりませんので、申しわけないですが、お答えできません。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） はい、わかりました。次に、4番目にいきます。ちょっと文面は変えておるんですが、町営の放課後児童クラブや子供教育の安全な公園等を検討してみてもどうかということでございますが、このことで質問してみたいと思います。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 教育委員会生涯学習課からお答えいたします。現在、北広島町では町が設置する放課後児童クラブが5カ所、社会福祉法人等民間で設置するものが4カ所、それぞれ運営しております。策定いたしました北広島町総合戦略では、結婚、出産、子育てを幅広く応援する環境の整備において、放課後における子供の育成環境を整備することとしております。子育て支援、教育・保育環境の充実につきましては、さまざまなニーズがございます。放課後児童クラブにおきましても、就労時間に合わせた時間延長、家庭教育を補完するための学習支援、障害児受け入れ体制の整備等、国、県においても拡充策が示されております。北広島町の現状、保護者の方の要望を見据えながら、安心して子育てができるよう取り組んでいき

たいと考えております。また、子供教育の安全な公園ということでございますが、先ほど福祉課のほうからも答弁がありましたとおり、子育て環境の整備という観点からも身近で安全な空間としての機能の充実に向けて関係課と協議しながら、公園整備のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） よくわかったわけですが、この児童クラブということですが、放課後で遊ぶということでございますけど、同僚議員も前回だったろうと思いますが、質問をされておったように思うんですが、遊ぶ所、公園がないということで、この近くじゃ安芸高田市のほうへ行かなければいけないというような話も聞いておりますが、わざわざそこまで行くんだというような声も随分聞いております。何をしても先立つものはお金でございますが、そこらあたりをもうちょっと答えて、何か考えてみていただければと思いますが、というのも、そういう公園もしていただかなければいけないということもありますし、十分児童クラブでやっていただくというのも、今言われたようにありますけど、今、親御さんが言われるのに、だんだん寒くなると。そうすると、日曜、土曜日はどうか知りませんが、クラブがない者はあれですが、家でゲームするんだそうです、ずうっと朝から晩までするんだ、どうにかならんかというような家もこの間聞いたわけですが、あれと携帯です。それで、そこらあたりをもうちょっと元気な子にするためには、今、そんなにテレビゲームとか携帯使いよると必ず私らぐらいになるまでには目がだめになります、確実です。ですから、それにならんように、もうちょっと遊びを考えて、私らが小さい時には、このごろは、いろいろ竹でつくった杉鉄砲とか水鉄砲は夏ですが紙鉄砲、あるいは、ビー玉とかぱっちんとかいうようなものを作ってやりよったんです。それはあまりお金はかからんのですが、今の者は、金をかけて遊ぶということが、非常に親御さんの考えがもうちょっとどうにかならんものかということを知ったもので、今ここでちょっとお話してみたというようなことでございます。これは質問したわけですが、返答はいりません。それで一つだけお願いしたいんですが、これは通告に出しておらんので、お願いしたいと思います。人口で、2005年1月末に人口が2万1596人、それから2015年、1万9452人、10月末ですが、2137人の減少ということになっております。それで、このことについて、これは税務課にお願いしたいと思います。人によって、所得によって違うんですが、一人一人何%ぐらい、大体どのぐらい人口が減ったら、どのぐらい税金が出さないけんようになるかわかれば教えてください。

○議長（加計雅章） 税務課長。

○税務課長（畑田正法） 人口減少に伴う税収への影響でございますけども、これにつきましては、人口ビジョンでも少し触れてるところがあるかと思っておりますけども、人口が減少することに伴いまして生産年齢人口、就業人口でございますけども、それが減ること、それに伴いまして、具体には個人住民税、これは当然減ってくるということ、これは想定されます。それと経済も縮小していくというふうなことも想定されますので、それに伴う固定資産税等々の減少も、これも見込まれるんじゃないかと思っております。それが人口減少の率に対してどれぐらい減るかというふうなことは、具体的な数値は出ませんが、人口減少に伴う税収の減はあろうかと思っております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 大変とっぴなことを言いまして、ありがとうございました。これで私の質問

を終わります。

○議長（加計雅章） これで室坂議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日10日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会といたします。なお、明日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4時 43分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~